

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第182期) 至 2020年3月31日

北越コーポレーション株式会社

(E00645)

第182期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

北越コーポレーション株式会社

目 次

頁

第182期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレートガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	61
1 【連結財務諸表等】	62
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	130
第7 【提出会社の参考情報】	131
1 【提出会社の親会社等の情報】	131
2 【その他の参考情報】	131
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	133

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第182期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸本 哲夫

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号

【電話番号】 03(3245)4500

【事務連絡者氏名】 経理管理部長 丸山 知成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第178期 2016年3月	第179期 2017年3月	第180期 2018年3月	第181期 2019年3月	第182期 2020年3月
売上高 (百万円)	246,849	262,398	269,099	275,807	264,618
経常利益 (百万円)	10,587	14,055	13,907	13,015	15,652
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,476	10,380	10,327	9,155	8,072
包括利益 (百万円)	3,245	13,840	13,008	3,210	677
純資産額 (百万円)	169,529	181,034	191,977	192,861	180,861
総資産額 (百万円)	363,658	362,205	366,447	368,082	344,731
1株当たり純資産額 (円)	894.74	956.63	1,011.58	1,016.16	1,073.08
1株当たり 当期純利益金額 (円)	39.69	55.09	54.68	48.44	43.45
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.57	52.99	53.42	47.73	40.95
自己資本比率 (%)	46.4	49.8	52.2	52.2	52.3
自己資本利益率 (%)	4.5	6.0	5.6	4.8	4.3
株価収益率 (倍)	16.91	14.09	12.55	13.36	9.30
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,943	28,918	19,741	21,626	43,974
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,628	△13,648	△14,158	△19,274	△20,199
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△12,301	△14,446	△10,644	△934	△17,261
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,890	19,284	14,281	15,202	21,383
従業員数 (名)	4,801	4,769	4,779	4,714	4,688

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第181期の期首から適用しており、第180期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	189,428	179,999	176,245	177,811	174,709
経常利益 (百万円)	7,304	7,135	1,779	2,923	9,824
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	4,848	4,917	2,378	△5,810	2,732
資本金 (百万円)	42,020	42,020	42,020	42,020	42,020
発行済株式総数 (千株)	209,263	209,263	209,263	209,263	188,053
純資産額 (百万円)	133,884	139,272	140,115	129,841	115,008
総資産額 (百万円)	297,578	296,460	287,259	279,110	260,526
1株当たり純資産額 (円)	706.25	734.40	738.85	684.37	682.16
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額 (△) (円)	25.61	25.96	12.55	△30.66	14.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	25.56	25.92	12.54	—	14.66
自己資本比率 (%)	44.9	46.9	48.7	46.5	44.1
自己資本利益率 (%)	3.6	3.6	1.7	△4.3	2.2
株価収益率 (倍)	26.20	29.89	54.65	—	27.55
配当性向 (%)	46.9	46.2	95.6	—	81.8
従業員数 (名)	1,489	1,544	1,581	1,615	1,633
株主総利回り (%)	127.0	148.7	134.2	129.2	86.2
(参考指標：TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	864	806	927	705	668
最低株価 (円)	540	592	610	478	320

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第181期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第181期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第181期の期首から適用しており、第180期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

企業集団の沿革の主たる事項は次のとおりであります。

1907年4月	長岡市にて設立総会を開催、北越製紙(株)創業(同年5月9日設立登記)
1908年10月	長岡工場で板紙の製造を開始
1914年7月	新潟市に北越板紙(株)を設立
1917年2月	北越板紙(株)を合併、新潟工場と称す
1920年12月	市川市に市川工場を建設、上質紙の製造を開始
1935年12月	長岡工場でファイバーの生産を開始
1937年5月	新潟市に北越パルプ(株)を設立
1944年3月	北越パルプ(株)を合併、パルプ工場と称す
1947年1月	北越水運(株)(現 北越物流(株))を設立、運送事業を開始(現 連結子会社)
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
1950年10月	三重県南牟婁郡に紀州製紙パルプ(株)(紀州製紙(株))を設立
1951年8月	紀州製紙パルプ(株)紀州工場を建設、未晒クラフトパルプの生産を開始
1954年11月	紀州製紙パルプ(株)紀州工場で洋紙の生産を開始
1955年9月	吹田市に紀州製紙パルプ(株)大阪工場を建設、洋紙の生産を開始
1956年7月	長岡工場に上質紙抄紙機(3号機)を新設
1957年3月	パルプ工場に晒クラフトパルプ製造設備完成
1958年2月	新潟工場、パルプ工場、新潟支社の三事業所を統合、新たに新潟工場と称す
1960年5月	紀州製紙パルプ(株)は紀州製紙(株)に商号変更
1961年10月	市川工場に塗工白板紙抄紙機(4号機)を新設
1964年5月	市川工場に塗工白板紙抄紙機(5号機)を新設
1964年6月	新潟工場は新潟地震により被災、ただちに再建工事(新鋭抄紙設備を含む)に入る
1966年3月	新潟工場の再建工事完成(2号機移設、3号機新設)
1968年8月	新潟工場に長網三層高級白板紙抄紙機(4号機)を新設、わが国初の表裏のない板紙の生産開始
1970年4月	新潟工場に大型上質紙抄紙機(5号機)を新設
1971年6月	総合建設業を営む(株)北越エンジニアリングを設立(現 連結子会社)
1971年9月	長岡工場に繊維板「バスコ」製造設備完成
1971年10月	勝田工場を新設、第一期工事として液体紙容器及び紙加工設備完成
1975年4月	勝田工場に特殊白板紙抄紙機(1号機)を新設
1977年11月	北越パッケージ(株)を設立、勝田工場の液体紙容器及び紙加工品の製造、販売の業務を移管(現 連結子会社)
1986年7月	新潟工場に上・中質微塗工紙抄紙機(6号機)を新設
1990年9月	新潟工場に上・中質塗工紙抄紙機(7号機)を新設
1998年7月	新潟工場に上質塗工紙抄紙機(8号機)を新設、ECFパルプを生産開始
2000年4月	全社のパルプをECF法に転換
2000年4月	市川工場と勝田工場を組織統合し、関東工場と称す
2002年3月	長岡工場に特殊紙抄紙機(6号機)を新設
2004年10月	新潟県中越地震で長岡工場が被災、早期復旧果たす
2007年4月	創業百周年を迎える
2008年9月	新潟工場に上質塗工紙抄紙機(9号機)を新設
2009年10月	紀州製紙(株)との株式交換により同社を完全子会社とする 同時に当社商号を「北越紀州製紙(株)」に変更
2011年3月	東日本大震災で関東工場(勝田)等が被災、早期復旧果たす
2011年4月	紀州製紙(株)を吸収合併し、事業統合する
2011年4月	北越紀州販売(株)(現 北越紙販売(株))を設立(現 連結子会社)
2011年10月	北越紀州販売(株)に丸大紙業(株)と(株)田村洋紙店の代理店事業を統合する
2011年10月	中国(広東省)に江門星輝造紙有限公司を設立(現 連結子会社)
2012年2月	東洋ファイバー(株)(現 北越東洋ファイバー(株))との株式交換により同社を完全子会社とする(現 連結子会社)
2012年8月	大王製紙(株)の株式取得により、同社を持分法適用関連会社とする(現 持分法適用関連会社)
2012年9月	Financiere Bernard Dumas S.A.S.(現 Bernard Dumas S.A.S.)の株式取得により、同社を完全子会社とする(現 連結子会社)
2012年11月	大王製紙(株)との総合技術提携基本契約を締結
2014年2月	三菱商事(株)との合弁会社であるMC北越エネルギーサービス(株)(現 連結子会社)による天然ガス発電事業の開始
2014年4月	長岡工場のファイバー事業を北越東洋ファイバー(株)へ集約する
2015年1月	江門星輝造紙有限公司に白板紙製造設備を新設、営業運転開始
2015年10月	Alpac Forest Products Inc. 及びAlpac Pulp Sales Inc. の株式取得により、両社を完全子会社とする
2016年7月	Alpac Forest Products Inc. 及びAlpac Pulp Sales Inc. は合併を行い、Alberta-Pacific Forest Industries Inc. を統合後の新設会社とする(現 連結子会社)
2018年7月	当社商号を「北越コーポレーション(株)」に変更

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社28社及び関連会社7社で構成されております。当企業集団が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等）」のセグメントと同一の区分であります。

(1) 紙パルプ事業

当社、Alberta-Pacific Forest Industries Inc.、江門星輝造紙有限公司、Bernard Dumas S.A.S.及び北越東洋ファイバー(株)はパルプ・紙等を製造し、販売は主として当社、北越紙販売(株)、Alberta-Pacific Forest Industries Inc.及びその他の代理店を通じて行っております。

株北越ペーパーテック新潟、株北越ペーパーテック紀州及び株北越ペーパーテック勝田は、製品の仕上、包装工程を受託しております。

株北越ペーパーテック紀州及び株テクノ北越は、当社の紙製造に関する作業の請負をしております。

MC北越エネルギーサービス(株)は、当社へ電力及び蒸気を供給しております。

(2) パッケージング・紙加工事業

北越パッケージ(株)及び東拓（上海）電材有限公司は、紙器、事務機器用紙及び紙加工品の製造・加工及び販売を行っております。また、その使用する加工原紙の一部を当社から購入しております。

当社は、株ニッカンに紙の加工の一部を委託しており、その使用する加工用原紙の一部を供給しております。

(3) その他

① 木材事業、古紙卸業

株北越マテリアルは、製紙用チップを製造し当社に販売するとともに、バイオマスボイラー向け燃料チップの集荷及び販売を行っております。また、古紙卸業を営み、当社及び外部に販売しております。

② 建設業、機械製造・販売・営繕

株北越エンジニアリングは、当社グループの設備の一部を製作・納入するとともに、当社設備の保守・修繕作業を受託しております。また、同社は建設業を営み、請負工事等も行っております。

③ 運送・倉庫業

北越物流(株)及び北越水運(株)は、一般貨物運送業及び倉庫業を営み、当社の製品及び当社で使用する原材料の保管・運送を行っております。

④ その他

北越パレット(株)は、木材製品等を製造及び販売しており、当社には主にパレット及びバイオマスボイラー向け燃料を販売しております。

北越トレーディング(株)は、当社へ原材料を販売しております。

紀州興発(株)は自動車学校及びゴルフ練習場を運営しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 北越紙販売㈱	東京都 千代田区	1,300	紙パルプ事業	100.0	当社製品の販売 当社に包装材料等を販売 役員の兼任等…有	*1 *4
Alberta-Pacific Forest Industries Inc.	カナダ アルバータ州	百万カナダドル 288	紙パルプ事業	100.0	当社にパルプを販売	*1 *5
星輝投資控股有限公司	中国 香港	百万米ドル 102	紙パルプ事業	93.5	役員の兼任等…有	*1
江門星輝造紙有限公司	中国 広東省	百万米ドル 192	紙パルプ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有	*1
Bernard Dumas S. A. S.	フランス ドルドーニュ県	百万ユーロ 0.7	紙パルプ事業	100.0	役員の兼任等…有	
北越東洋ファイバー㈱	静岡県 沼津市	100	紙パルプ事業	100.0	当社に製品・原材料を販売 役員の兼任等…有	
㈱北越ペーパーテック新潟	新潟県 新潟市東区	30	紙パルプ事業	100.0	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負	
㈱北越ペーパーテック紀州	三重県 南牟婁郡 紀宝町	30	紙パルプ事業	100.0	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 当社資材の荷揚、運搬等の業務 の請負	
㈱北越ペーパーテック勝田	茨城県 ひたちなか市	20	紙パルプ事業	100.0	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負	
㈱テクノ北越	新潟県 新潟市東区	29	紙パルプ事業	100.0	当社に工程薬品販売 諸薬品等の入出庫を請負	
MC北越エネルギーサービ ス㈱	新潟県 新潟市東区	100	紙パルプ事業	50.5	当社に電力・蒸気を供給 役員の兼任等…有	
北越パッケージ㈱	東京都 中央区	481	パッケージ ング・紙加工事業	100.0	当社製品の購入	
東拓（上海）電材有限公司	中国 上海市	180	パッケージ ング・紙加工事業	51.0 (30.0)	当社製品の購入 役員の兼任等…有	
北越物流㈱	新潟県 新潟市東区	249	その他	100.0	当社製品・原材料の輸送及び製 品の保管 役員の兼任等…有	
北越水運㈱	新潟県 新潟市東区	30	その他	100.0 (100.0)	当社製品・原材料の輸送 役員の兼任等…有	
㈱北越マテリアル	福島県 河沼郡 会津坂下町	45	その他	100.0	当社に製紙用及び燃料用チップ 並びに原料古紙を販売	
㈱北越エンジニアリング	新潟県 新潟市東区	150	その他	100.0	当社工場の設備工事 保守修繕工事請負	
北越パレット㈱	東京都 中央区	405	その他	100.0	当社にパレット及びバイオマス ボイラー向け燃料を販売	
北越トレーディング㈱	東京都 中央区	100	その他	100.0	当社に諸資材を販売	
紀州興発㈱	大阪府 吹田市	60	その他	100.0	当社所有土地の賃借	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容	摘要
(持分法適用関連会社) 大王製紙(株)	愛媛県 四国中央市	43,449	紙パルプ事業	24.2 (0.0)	当社製品の購入	* 2
(株)ニッカン	新潟県 長岡市	150	パッケージン グ・紙加工事業	50.0	紙加工を委託 当社に紙製品等を販売 役員の兼任等…有	* 3
(株)新潟ジーシーシー	新潟県 新潟市東区	312	その他	40.0	当社に製紙用填料を販売 役員の兼任等…有	
(株)新潟ピーシーシー	新潟県 新潟市東区	100	その他	30.0	当社に製紙用填料を販売	

(注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 * 1 : 特定子会社に該当しております。

4 * 2 : 有価証券報告書の提出会社であります。

5 * 3 : 持分は100分の50ですが、コクヨ(株)グループとの共同支配のため関連会社としております。

6 * 4 : 北越紙販売(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	59,907百万円
	②経常利益	712
	③当期純利益	506
	④純資産額	5,683
	⑤総資産額	29,497

7 * 5 : Alberta-Pacific Forest Industries Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	42,593百万円
	②経常利益	3,328
	③当期純利益	2,666
	④純資産額	46,069
	⑤総資産額	58,560

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ事業	3,495
パッケージング・紙加工事業	485
その他	708
合計	4,688

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,633	42歳11ヶ月	19年0ヶ月	5,494

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ事業	1,633

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「グループ企業理念」のもと、洋紙、白板紙、特殊紙、紙加工及びパルプの主要5事業を核として、魅力ある商品とサービスを広く社会に提供し、顧客、株主、取引先、地域社会をはじめとする総てのステークホルダーの支持と信頼に基づいた企業グループの安定的かつ持続的な成長と企業価値の向上を図ることを経営の基本方針としております。

特に環境については、当社グループの環境憲章への取り組みの基本方針である「ミニマム・インパクト」をより深化させ、これからもCO₂排出量の削減、海外植林事業及びエコロジー技術などの積極的な取り組みを進め、地球環境の保全に向けた環境重視経営をさらに強化してまいります。

② 目標とする経営指標

当社グループでは、事業活動の成果を示す売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を重要な経営指標と位置付け、この向上を通じて、企業価値の拡大を図ってまいります。

③ 中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症の影響は、国内外の紙・パルプ需要減退及び需要構造転換のスピードを加速させており、かかる外部環境認識の下、当社グループは更なるグローバル企業としての持続的な成長を目指し、新たに長期経営ビジョン「Vision 2030」を策定いたしました。その「Vision 2030」における企業グループイメージは、環境経営を基軸として、持続可能な社会の発展に貢献する企業グループ、多様な労働力と最新技術を活用し、時代に適応した新たな事業領域に挑戦する企業グループ、夢・希望・誇りが持てる働きがいのある企業グループであります。

また、長期経営ビジョン「Vision 2030」の企業グループイメージ実現に向けた第1ステップとして2020年4月より「中期経営計画 2023」をスタートさせました。「中期経営計画 2023」では、事業ポートフォリオシフト、海外事業拡充、国内事業強化、ガバナンス経営強化及びSDGs活動推進の5つの基本方針を柱とする経営施策を迅速かつ強力に推進することにより、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

① 経営環境認識

世界経済は、米中貿易摩擦や新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な経済活動の急速な悪化により、今後の見通しが非常に難しくなっております。国内紙パルプ産業については、これらの世界的な経済の悪化に加え、情報メディアの電子化等による印刷・情報用紙の需要減少により、一段と厳しい事業環境になってきております。

② 対処すべき課題

当社グループは、このような経営環境認識を踏まえ、2020年4月より「中期経営計画 2023」を策定いたしました。その基本方針は次のとおりであります。

イ 事業ポートフォリオシフト

当社は、洋紙事業における国内市場の需要減に対応するため、戦略的な紙パルプ製品の輸出や海外事業の拡大を進めるとともに、新潟工場6号抄紙機を洋紙から段ボール中芯原紙に転抄し、2020年4月より段ボール原紙事業に参入いたしました。段ボール原紙事業については、新潟県内で発生する段ボール古紙を最大限活用し、新潟県内のお客様を中心に販売する「地産地消」戦略を掲げ、お客様へ安定供給を行うとともに、一部は輸出も進めてまいります。あわせて国内外において、当社グループの持続的成長を支える新たなコア事業を開拓し、事業ポートフォリオの転換を推進してまいります。

ロ 海外事業拡充

当社は、カナダにおけるパルプ事業のコスト改善投資、フランスにおけるバッテリーセパレータ生産体制の強化、中国白板紙事業の販売拡大への取り組みを通じて海外事業を拡大してまいりました。これらに加え、2020年4月にグローバル事業推進部を設置し、主要な海外事業の管理及び国内外の新規事業を、集中して検討する体制を構築いたしました。海外既存事業については、引き続き収益力を高める投資等を行うとともに、M&A等により、さらに海外事業を拡充してまいります。

ハ 国内事業強化

特殊紙事業については、5G関連機器、スマートフォン、車載機器向け電子部品の搬送に使用されるチップキャリアテープ原紙、水処理分野向けRO膜支持体等の需要が増加しており、生産体制の拡充を進めてまいります。

また、プラスチック代替材料への需要が期待される紙加工事業については、原紙から最終製品まで一貫で生産できる当社グループの強みを活かしてまいります。

さらに洋紙・白板紙を含め、これらの需要動向に最も適した生産体制の構築を進め、物流コストの改善にも継続的に取り組んでまいります。

ニ ガバナンス経営強化

当社グループは、「グループ企業理念」及び「グループ行動規範」を実現することにより、全てのステークホルダーの皆様信頼される企業グループとなることを目指し、コーポレートガバナンス強化のための諸施策を継続して進めてまいりました。その一環として、2019年度は全グループ会社を対象とする連結経営・ガバナンス会議を半期毎に開催するとともに、海外グループ会社に対してはフランス、カナダ、中国においてそれぞれ海外グループ・ガバナンス会議を開催し、グループ従業員の意識の向上を図りました。

2020年4月からは、内部統制の強化のため、連結経営・ガバナンス会議を「連結経営内部統制会議」として再構成するとともに、監査役の補助使用人として監査役室を設置し、監査役監査の実効性を高めてまいります。

コンプライアンスについては、2019年度は当社及び国内グループ会社を対象に「独占禁止法の遵守」及び「ハラスメントの防止」をテーマとする研修を実施し、基本的な知識と問題発生時の対応（内部通報制度の活用等）について、一層の周知徹底を図りました。当社グループの内部通報制度は消費者庁所管の「内部通報制度認証」（自己適合宣言登録制度）に登録されており、研修等による高いコンプライアンス意識の醸成と内部通報制度が相互に機能するコンプライアンス体制を構築しております。

さらに、2020年4月には、当社グループの経営リスクを回避若しくは最小化することを目的として、当社CEO直属のチーフ・リスクマネジメント・オフィサー（CRO）を新設しました。CROのイニシアチブの下、リスクマネジメント体制を強化してまいります。

ホ SDGs活動推進

当社グループは、持続的な企業価値向上を図るため、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の内容を踏まえ、永続的かつ実効性の高いCSR活動を展開しております。2019年度については、SDGsの17の目標のうち、当社グループは10の目標をCSR活動と連動して取り組んでまいりました。特に、環境問題に対しては、新たに「グループ環境目標2030」を制定し、地球温暖化対策、森林管理・育成、資源活用・リサイクル、廃棄物対策、環境法令の遵守・排出管理、環境配慮型製品・技術の各々について2030年までの目標を定め、取り組みを新たにスタートいたしました。

また、経済産業省が主導している「健康経営」を実践している企業の1社として「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。安全衛生については、グループ安全衛生基本方針を策定するとともに、中期安全目標を掲げ、ISO45001の取得を目指すなど新たな安全衛生活動に取り組めます。

これらの取り組みを重点とした施策を通じて、SDGsに貢献し企業価値の向上に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下「経営成績等」といいます。）に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、2020年4月1日付でCEO直属の組織としてチーフ・リスクマネジメント・オフィサーを設置し、リスクマネジメント・オフィサー会議の中で当社グループの経営リスクを回避または最小化するためのリスクマネジメントの取り組みをスタートしております。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（特に重要なリスク）

(1) 製品需要及び価格の変動について

当社グループは、紙パルプ事業及びパッケージング・紙加工事業を主力事業としておりますが、景気後退や需要構造の変化等による需要減少の影響を受けることがあります。また、当社グループの製品は市況品の割合も高いため、経済情勢の変動に伴い製品価格が変動するリスクがあります。これらの製品需要及び価格の変動が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、「中期経営計画 2023」における基本方針の一つに「事業ポートフォリオシフト」を掲げ、将来の中核となる新たな事業の開拓に取り組んでおります。

(2) 原燃料市況の変動について

当社グループは、主として木材チップ、古紙、薬品、ガス、重油等の原燃料を購入しておりますが、国際市況及び国内市況の変動により、購入価格が変動するリスクがあります。この原燃料の購入価格の変動が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、「グループ原材料調達基本方針」を踏まえて、サプライヤーの多様化等により有利購買、安定調達に努めております。

(3) 為替変動について

当社グループは、製品輸出取引、原燃料輸入取引及び海外子会社との取引において為替変動の影響を受けることがあります。この為替変動が、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を回避するため、一部為替予約によるリスクヘッジを実施しております。

(4) 海外の政治、経済情勢の変動について

当社グループは、木材チップ、重油等の原燃料の多くを海外から調達しております。また、北米、中国、フランスで紙・パルプ事業を展開しております。現地での政治、経済情勢の悪化による原燃料確保の困難な状況や大幅な価格上昇、または現地政府による規制や政治不安等による経済環境の悪化等のリスクがあり、それらが発生した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、海外子会社では、現地弁護士やコンサルタント等のアドバイスに基づき法改正等に対する迅速な対応を行うことでリスクを軽減する体制を構築しております。さらに中国の子会社に対しては、海外投資保険を付保しております。

(5) 金利変動について

当社グループの総資産に対する有利子負債の比率は、前連結会計年度末が29.8%、当連結会計年度末が31.0%となっております。今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、グループファイナンスの実施等、グループ資金の効率化に努めております。

(6) 法規制及び訴訟について

当社グループは、環境規制、知的財産権や製造物責任法等様々な法令規制の適用を受けており、それらの変更・改正によって、追加の費用が発生する可能性があります。また、訴訟等のリスクに晒される可能性がないとは言えません。その場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは「グループ企業理念」及び「グループ行動規範」を制定し、当社グループ全社員に対し、法令・定款の遵守は勿論のこと、社内規程の遵守も徹底しております。

(7)設備投資について

紙・パルプ産業は装置産業であり、当社グループでは、生産コストの低減、品質及び効率の向上、増設等を目的として設備投資を行っており、多くの有形固定資産等の固定資産を保有しております。その実行の判断は、当社グループによる製品市場の需給予測等に基づいておりますが、将来の事業環境の急激な変化等により、固定資産の資産価値が見込以上に下落した場合、減損処理により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、設備投資後においても、継続的に市場動向を注視しながら最適生産体制の継続に努めております。

(重要なリスク)

(8)自然災害等について

地震、洪水等の自然災害、事故やテロのような予測不可能な事由により、当社グループの生産設備が大きな損害を受けることも考えられます。その場合には、生産の継続が困難になるとともに、その復旧に多大な費用と時間が掛かることにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは、「グループ危機管理規程」に基づきBCP（事業継続計画）を策定しており、災害等による損失に対処する態勢をとっております。

(9)企業買収等について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、買収者側の一方的かつ恣意的な条件を付したもので、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。こうした行為があった場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入しております。

(10)株価の変動について

当社グループは、取引先を中心に株式を保有しておりますが、市場性のある株式については、各種要因による株価の変動により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、特に政策保有株式の保有による企業価値向上効果やリスクについて、毎年取締役会で検証しております。

(11)新型コロナウイルス感染症について

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、在宅勤務や外出・出張の禁止等の措置を実施してきましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延や第二波の到来によって、国内外の経済活動がさらに縮小することにより、当社グループの製品需要が減少するリスクがあります。また、当社グループの役職員が罹患した場合、その規模によって当社グループの事業活動の継続に支障が生ずる可能性があります。この場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループでは緊急事態宣言全面解除後も新型コロナウイルス感染症のまん延防止策を継続するとともに、「グループ危機管理規程」に基づき作成した新型インフルエンザ等感染症に対するBCP（事業継続計画）の見直しを進めております。

(12)情報セキュリティについて

当社グループは、主にプライベート・クラウド上に業務システムを構築しており、それらにサイバー攻撃等による情報セキュリティ事故が発生した場合、業務遂行に支障をきたす可能性があります。この場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは「グループ情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティに関する管理を強化するとともに、ウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する対策を図っております。

(13) 海外連結子会社の内部統制について

当社グループは、国内の他、北米、中国、フランスで紙・パルプ事業を展開しております。海外連結子会社における内部統制に予期せぬ脆弱性があった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。そのため、経営から独立した専任の内部監査人の設置、現地の事情に詳しいコンサルタントによる内部統制の監査の実施等により、内部統制の強化を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループにおきましては、2019年1月より実施した洋紙の価格改定があったものの、国内需要の低迷及び海外における販売価格の低迷により減収となりました。損益面においては、洋紙の価格改定及び各種コストダウン効果等により、営業利益及び経常利益は増益となりました。一方で、親会社株主に帰属する当期純利益は、江門星輝造紙有限公司にて固定資産の減損損失を計上したこと等に伴い減益となりました。当社グループの当期における業績は以下のとおりです。

売上高	264,618百万円	（前連結会計年度比	4.1%減）
営業利益	11,208百万円	（前連結会計年度比	10.6%増）
経常利益	15,652百万円	（前連結会計年度比	20.3%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	8,072百万円	（前連結会計年度比	11.8%減）

主なセグメント別の経営成績は、下記のとおりであります。

紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、2019年1月より実施した洋紙の価格改定があったものの、国内需要の低迷及び海外における販売価格の低迷により減収となりました。損益面においては、洋紙の価格改定及び各種コストダウン効果等により増益となりました。

品種別には、洋紙につきましては、広告媒体及び通販カタログの電子化により需要は減少しているものの、2019年1月より価格改定を実施したことにより、国内につきましては、前年実績を上回りました。一方、輸出につきましては、米中貿易摩擦等の影響により前年実績を下回りました。

白板紙につきましては、特殊白板紙及びコート白ボールは、医薬向けについては堅調でしたが、化粧品や土産関連の分野でインバウンド需要の減少が大きく前年実績を下回りました。また、高級白板紙は、店頭POP用途、各種カード類及び出版表紙用途向けで低迷し、前年実績を下回りました。

特殊紙につきましては、機能紙分野において、電子部品搬送用のチップキャリアテープ原紙は米中貿易摩擦の影響により、また、空気清浄用フィルター等は輸出の受注減少により、前年実績を下回りました。ファンシーペーパー全般では需要減少に加えて一般紙へのグレードダウンが続いています。堅調に推移していた高級印刷用紙も苦戦が目立つようになりました。情報用紙では、通知用の圧着ハガキ用紙や帳票用途の減少及び電子媒体への移行が続き、前年実績を下回りました。

パルプにつきましては、米中貿易摩擦の影響で、パルプ価格が下落し、前年実績を下回りました。

以上の結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	237,895百万円	（前連結会計年度比	4.2%減）
営業利益	9,321百万円	（前連結会計年度比	17.2%増）

パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、液体容器の受注減少及びインバウンド需要の減少による化粧品用途の受注減少により、減収減益となりました。

この結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	18,227百万円	（前連結会計年度比	5.0%減）
営業利益	418百万円	（前連結会計年度比	50.3%減）

その他

木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業をはじめとするその他事業につきましては、全体的に厳しい受注環境下でありましたが、木材事業の外部受注が増加したことにより増収となりました。損益面においては、各種コストダウン等の効果により増益となりました。

以上の結果、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	8,494百万円	(前連結会計年度比	1.6%増)
営業利益	890百万円	(前連結会計年度比	25.5%増)

総資産は、前連結会計年度末に比べて23,351百万円減少し、344,731百万円となりました。これは主として、現金及び預金が6,180百万円、商品及び製品が3,187百万円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が17,630百万円、原材料及び貯蔵品が3,957百万円、投資有価証券が2,920百万円、減価償却等により有形固定資産が7,489百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて11,351百万円減少し、163,869百万円となりました。これは主として、有利子負債が2,893百万円、支払手形及び買掛金が2,048百万円、未払法人税等が1,444百万円、退職給付に係る負債が4,747百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて11,999百万円減少し、180,861百万円となりました。これは主として、自己株式の消却等により利益剰余金が4,719百万円、その他有価証券評価差額金が6,716百万円それぞれ減少したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて6,180百万円増加し、21,383百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は43,974百万円(前連結会計年度比103.3%増)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益12,711百万円、減価償却費18,450百万円、減損損失6,382百万円、売上債権の減少額17,550百万円、支出の主な内訳は、退職給付信託設定益4,874百万円、持分法による投資利益4,580百万円、法人税等の支払額4,860百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は20,199百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。

支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出4,569百万円、有形固定資産の取得による支出14,857百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は17,261百万円(前連結会計年度は934百万円の支出)となりました。

支出の主な内訳は、コマーシャル・ペーパーの減少額3,500百万円、長期借入金の返済による支出15,551百万円、自己株式の取得による支出10,097百万円、配当金の支払額2,274百万円、収入の主な内訳は、長期借入れによる収入16,000百万円であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、その内容、構造、形式等は必ずしも一様ではありません。このため、セグメントごとの生産高を表示することは困難であります。そこで、紙パルプ事業の主要生産会社である当社、Alberta-Pacific Forest Industries Inc. 及び江門星輝造紙有限公司の当連結会計年度における主たる品種別生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分		生産高(t)	前年同期比(%)
紙	洋紙	1,278,373	95.8
	板紙	520,189	100.2
	合計	1,798,562	97.0
パルプ		1,592,004	95.7

b. 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っているものもありますが、大部分は一般市況及び直接需要を勘案して計画生産を行い、自由契約に基づき販売しております。このため、グループ会社の受注実績を把握することが困難であります。そこで、受注実績については記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙パルプ事業	237,895	95.8
パッケージング・紙加工事業	18,227	95.0
その他	8,494	101.6
合計	264,618	95.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新生紙パルプ商事㈱	34,923	12.7	34,832	13.2
国際紙パルプ商事㈱	21,652	7.9	21,298	8.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

	前連結会計年度 (2019年3月期) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月期) (百万円)	連結業績予想 (2020年3月期) (百万円)
売上高	275,807	264,618	268,000
営業利益	10,130	11,208	11,000
経常利益	13,015	15,652	15,000
親会社株主に帰属する当期純利益	9,155	8,072	8,000

経営成績の状況につきましては、紙販売において輸出の数量と価格が前連結会計年度を下回ったことや、パルプ販売において価格が下落基調であった影響もあり、売上高は減収となりました。一方で洋紙の国内における販売価格において、2019年1月より取り組んだ価格改定の効果が当連結会計年度を通して寄与したことや、各種コストダウンによる効果もあり、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度と比べ増益となりました。経常利益につきましては、営業外損益において為替の円高進行による為替差損が発生したものの、持分法投資利益の増加による増益効果が上回ったことから前連結会計年度と比べ増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益において退職給付信託設定益を計上した一方で、特別損失において江門星輝造紙有限公司の固定資産減損損失を計上したこともあり、前連結会計年度と比べ減益となりました。なお連結業績予想に対しては、売上高においては予想額を下回る結果となりましたが、損益面においてはいずれも予想額を上回る結果となりました。

引き続き国内外を問わず需要環境は厳しいものの、特殊紙等の高付加価値製品の開発やコストダウン等の内部改善による、収益体質の強化を図ることで更なる成長を目指してまいります。

財政状態の分析

財政状態につきましては、流動資産は前連結会計年度末日が金融機関の休日に該当したのに対し、当連結会計年度末日は当該休日に該当しなかった為、売掛金の一部回収が当連結会計年度にずれ込んだことによる売掛金減少の影響などにより前連結会計年度末に比べ12,418百万円減少しました。また、固定資産は設備投資額が減価償却費の範囲内であったことや、投資有価証券の減少などにより前連結会計年度末に比べ10,932百万円減少しました。一方、負債についても有利子負債や退職給付に係る負債が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ11,351百万円減少しました。純資産においては、自己株式の消却による利益剰余金の減少やその他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ11,999百万円の減少となりました。

以上により、財務健全性指標の一つである自己資本比率は52.3%と前連結会計年度より0.1ポイント上昇しており、財政状態の健全性は維持できているものと認識しております。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローにつきましては、前連結会計年度末日が金融機関の休日に該当したのに対し、当連結会計年度末日は当該休日に該当しなかった為、運転資金が減少したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度と比べ22,347百万円増加し43,974百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、各種設備投資や投資有価証券の追加取得などを実施した結果、20,199百万円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは自己株式の取得や有利子負債の削減を進めた結果、17,261百万円減少と前連結会計年度を大きく上回る減少額となりましたが、投資活動によるキャッシュ・フローと合わせて営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内であることから、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度から6,180百万円増加の21,383百万円となっており、安定的且つ効率的なキャッシュ・フローの状況であると認識しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、次のとおりであります。

当社グループの取扱商品は市況商品の割合が高いことから、需給動向から大きな影響を受けます。特に国内事業における主力の印刷情報用紙事業では需要の減退が著しく、将来的にも同様の傾向が予想されます。パルプの需要についても、中長期的には堅調な推移が見込まれているものの、足下では米中貿易摩擦の影響から需要の停滞がみられる状況です。またこれらに加えて新型コロナウイルス感染症の影響により我が国のみならず世界的な経済の悪化が懸念されており、通商問題の動向や世界経済・政策に関する不確実性、これらに付随する各国通貨の為替変動なども含め当社グループの取扱商品の需給や収益性に与える影響に注視が必要な状況となっております。

また当社グループが購入している原燃料につきましても市況商品が多く、価格変動リスクに晒されており、加えて国内事業においては輸入原燃料を多用することから為替の変動リスクもあり、これらが経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

かかる認識の下、取扱製品や販売市場等の事業構造の転換に注力しており、取扱商品の拡充及び分散、また、輸出を強化することで為替リスクを軽減する等の対策に努めております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、事業活動に必要な流動性の安定確保と財務健全性の維持を基本方針としております。コマーシャル・ペーパーや長期社債発行等による直接調達及び金融機関借入等による間接調達を活用し、機動的かつ分散調達により安定的な財務基盤を確立しております。

運転資金につきましては主に短期資金にて調達しており、短期資金調達枠には十分な調達余力を有しています。また、設備投資等につきましては主に長期社債、長期借入金等にて調達し、市場環境を鑑みながら有利な手段を選択しております。

安定的な財務基盤の指標の一つとして、有利子負債残高から現預金残高を差し引いた後のネット有利子負債残高を自己資本にて除したネットD/Eレシオを用いております。ネットD/Eレシオは一定水準以上であり、財務健全性は維持できております。

	2019年3月期（前期）	2020年3月期（当期）
有利子負債残高	109,725 百万円	106,832 百万円
現預金残高	15,202 百万円	21,383 百万円
ネット有利子負債残高	94,522 百万円	85,448 百万円
自己資本	192,104 百万円	180,183 百万円
ネットD/Eレシオ	0.49	0.47

また、円滑な資金調達を継続するために株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」という。）及び株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という。）から格付を取得しており、下記格付の維持向上に努めていく方針です。

	R & I	J C R
短期格付	a - 1	—
（長期）発行体格付	A -	A

当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、持続的な成長を目指し、企業価値を向上させるために2020年を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」を設定し、連結売上規模3,000億円以上、海外売上高比率25%の企業を目指し、その最終ステップとして当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「V-DRIVE」に2017年4月より取り組んできました。その結果、連結売上高につきましては「Vision 2020」の目標とする3,000億円を下回ったものの、グローバル展開における指標とした海外売上高比率については目標を上回る30.5%となりました。

「V-DRIVE」の最終年度である2020年3月期の達成状況は以下の通りです。

	V-DRIVE計画 (2020年3月期)	2020年3月期 (実績)
連結売上高	3,000 億円	2,646 億円
連結営業利益	150 億円	112 億円
売上高営業利益率	5.0 %以上	4.2 %
ROE	6.0 %以上	4.3 %
EBITDA	400 億円	348 億円
ネットD/Eレシオ	0.6 以下	0.47

主なセグメント別の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

紙パルプ事業のセグメント売上高は237,895百万円と前連結会計年度比4.2%の減少となりました。当該セグメントの売上高は当社グループの売上高の89.9%を占めております。セグメント利益につきましては、9,321百万円と前連結会計年度比17.2%の増加となりました。

当該セグメントは当社グループがコア事業と位置づけている5つの事業のうち、洋紙事業、白板紙事業、特殊紙事業、パルプ事業の4つの事業が主体となって構成する当社グループ最大の事業セグメントであり、セグメント資産においても総資産額の94.5%を占めております。当該セグメントは十分なキャッシュ・フロー創出力を有しており、当社グループ全体の財務健全性の維持に寄与しております。

国内における紙需要は今後も漸減傾向にあるとの認識のもと、洋紙事業において引き続き輸出の拡大戦略を推進していくことに加えて、白板紙事業においては中国、特殊紙事業においてはフランス、パルプ事業においてはカナダに海外拠点を有するほか、昨年12月には新たにベトナムのホーチミンに駐在員事務所を開設し、チップの調達環境および紙製品の市場調査・情報収集等をおこなっており、4つのコア事業の全てがグローバルな市場開拓を積極的に進めております。また次期においては段ボール原紙事業が新たに営業生産を開始いたします。洋紙や白板紙の製造で培ってきた高効率操業の技術と知見を活かした高品質な製品をお客様に提供してまいります。今後もこれらの投資を加速していくと共に、セグメント内の製品ポートフォリオの拡充および変革にも継続的に取り組んでまいります。

パッケージング・紙加工事業のセグメント売上高は18,227百万円と前連結会計年度比5.0%の減少となりました。当該セグメントの売上高は当社グループの売上高の6.9%を占めております。セグメント利益につきましては、418百万円と前連結会計年度比50.3%の減少となりました。

当該セグメントは当社グループがコア事業と位置づけている5つの事業のうちの1つである紙加工事業が主体となっております。コンビニエンスストア向けの食品一次容器の需要が伸びており受注増となったものの、主力の液体容器事業において構造的な受注減が続いております。世界的に環境負荷低減が提唱される中、紙製容器の優位性が見直されており、SDGsの目標の1つに挙げられている海洋プラスチック問題への対応として、当社が新たに開発した紙素材「パンセ」なども含め、原紙から加工までを一貫して提供できるグループの強みを活かして、販売拡充に注力してまいります。

その他事業のセグメント売上高は8,494百万円と前連結会計年度比1.6%の増加となりました。当該セグメントは木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等の多岐に亘っております。直接・間接的に紙パルプ事業及びパッケージング・紙加工事業に関連する事業であり、当連結会計年度における外部売上高比率は19.2%にとどまっておりますが、経営資源の有効活用を目的に外部売上高強化に注力してまいります。

② 次期の見通し

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による消費減退や失業率上昇など深刻な影響を受けており、緊急事態宣言は解除となったものの、予断を許さない状況が続いております。また、海外においても同感染症の影響は経済活動の大幅な縮小を招いており、加えて大国間の通商問題の動向は不確実性を高めております。

紙パルプ産業界においても、当社グループの主力製品である印刷・情報用紙やパルプの大幅な需要減少は全世界的に顕著であり、厳しい事業環境が継続すると判断しております。

次期の見通しにつきましては、国内においては、緊急事態宣言解除後の緩やかな回復が期待できるものの、翌連結会計年度中に感染拡大前の水準に回復することは困難であり、また、海外においては、足元の状況が翌連結会計年末まで継続するものと想定しております。

一方、当社グループは新たな長期経営ビジョン「Vision 2030」およびその企業グループイメージ実現に向けた第一ステップとして、「中期経営計画 2023」がスタートいたします。厳しい事業環境下でのスタートとなりますが、基本方針として掲げる「事業ポートフォリオシフト」、「海外事業拡充」、「国内事業強化」、「ガバナンス経営強化」、「SDGs活動」を推進し、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りの評価が必要な事項については、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりです。

また、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

イ 連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外共に紙製品・パルプの需要は急速に減少しており、当社グループの業績は売上高減少等の影響を受けており、固定資産の減損会計の適用及び、繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。

ロ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において減損損失6,382百万円を計上し、繰延税金資産を1,393百万円取り崩しております。

ハ 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(a) 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来営業キャッシュ・フロー及び将来の課税所得に基づき、固定資産の減損会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。

(b) 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症については、今後の拡大状況や収束時期が不透明であり、今後の当社グループにおける業績への影響を見通すことは極めて困難であります。最善の見積りを行う上での一定の仮定として、国内においては、緊急事態宣言解除後の緩やかな回復が期待できるものの、翌連結会計年度中に感染拡大前の水準に回復することは困難であり、また、海外においては、足元の状況が翌連結会計年度末まで継続するものと仮定して、事業計画に当該影響を織り込み、将来営業キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りを行っております。

(c) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

営業キャッシュ・フロー及び課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産の減損損失及び、繰延税金資産計上額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年7月20日の契約期間満了をもって三菱商事株式会社との業務提携を解消いたしました。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、技術開発本部下にある研究所と新機能材料開発室、及び技術開発部を中心に構成され、セルロースナノファイバー（CNF）等の新機能材料の開発は新機能材料開発室を中心として進めております。また、各工場でも現場に立脚した新製品開発や品質改善及びコストダウン等を行っております。技術開発本部がこれらの研究開発活動を総括し、技術開発部が営業部門や工場の製造部門及び研究所と緊密な連携をとり、お客様の要望に直結した新製品開発を行っております。

紙パルプ事業の研究開発活動の項目は以下のとおりであります。

（セグメント別では、紙パルプ事業の占める割合が大きいため、その他のセグメントについては省略しております。）

(1) 印刷用紙及び白板紙分野

印刷用紙分野では、キンマリSW・紀州上質紙Nのメインブランドの新潟・紀州両工場での生産による輸送コスト低減や古紙パルプ生産の紀州工場への集約生産により製造コスト削減を図っています。白板紙分野では、定期的なユーザーとの品質会議やマーケティングリサーチの頻度を増しつつ、課題の早期改善やニーズの先取りを進めています。新規開発品につきましては、チップキャリアテープ原紙の製造拠点多角化に取り組んでおります。

また、両分野において、脱プラスチック対応による包装用紙・紙器等のニーズ増を最大限に取り込み、販路拡大を図るべく、特殊紙分野・新機能材料開発室との連携を密にして新製品開発や品質改善を積極的に進めております。

(2) 機能紙、特殊紙・情報用紙分野

機能紙分野では、チップキャリアテープ原紙、逆浸透膜用の支持体の品質改善及びコストダウンに取り組むと共に、需要増に応じた生産体制の構築にも取り組んでおります。また、濾過・分離分野については、気体のみならず液体も対象として、各種素材を利用した新製品開発を推進しております。また、当社の連結子会社であるフランスのBernard Dumas S. A. S. とは、鉛蓄電池用バッテリーセパレータ及び空気清浄用フィルターに関し技術交流を進め、新製品開発や品質改善に取り組み、戦力アップに努めております。

特殊紙分野では、市場のニーズを取り込み、ポリエチレンラミネート紙の代替品として脱プラスチック紙基材「パンセ」の開発に研究所とともに取り組んでおります。

情報用紙分野では、顔料インクを搭載したインクジェットプリンターに適性のあるIJ圧着紙、IJフォーム用紙の品質改善やコストダウンに取り組んでおります。

(3) 段ボール原紙分野

当社グループの事業ポートフォリオをさらに進化・拡大させるため、新潟6号機を改造し2020年4月より段ボール原紙（中芯）の生産を開始しました。製品品質と供給体制を整えて早期に顧客信頼を得る様に努めております。

(4) セルロースナノファイバー及びセルロースナノクリスタル

新機能材料開発室を中心として、これまで蓄積してきたナノ材料に関する知見を活かし、CNF、機能性カーボン材料、高性能空気清浄用フィルターの開発を手掛け、大学や研究機関との連携を深めながら機能性材料の創出に取り組んでおります。2018年に発表した、CNFでセルロースを強化したオールセルロース材料に関する論文が、紙パルプ技術協会賞を受賞し、社外においても高い評価が得られております。この材料の応用開発においては、炭素繊維と複合させた素材の展開が進み、靴や各種ボックス用途として軽量化や寸法安定化に寄与しております。また、新潟県工業技術総合研究所との共同研究では、オールセルロース材料の加工技術を開発しており、次世代自動車への適用に向けて開発を進めております。

また、当社の連結子会社であるカナダのAlberta-Pacific Forest Industries Inc. は、アルバータ州の研究機関であるInnoTech Albertaとセルロースナノクリスタルの商業生産を目指した共同研究を進めております。

当連結会計年度の当セグメントにおける研究開発費は656百万円であります。

なお、パッケージング・紙加工事業における研究開発費は25百万円であり、パッケージング・紙加工事業等を含めた全セグメントの研究開発費は681百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、生産性向上及び競争力強化を中心に実施しております。
 その中で主なものには、次のものがあります。

紙パルプ事業

北越コーポレーション(株)	新潟工場	6号抄紙機段ボール原紙製造対応工事	1,197百万円
Alberta-Pacific Forest Industries Inc.	本社、工場	回収ボイラー熱回収設備導入工事	364百万円

なお、当連結会計年度における設備投資総額(無形固定資産を含む)は、16,230百万円であります。
 (金額には、消費税等は含まれておりません。)

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他			合計
新潟工場 (新潟県新潟市 東区)	紙パルプ事業	パルプ・洋紙・ 板紙生産設備	14,940	25,867	5,543 (713,012) [17,000]	—	2,675	49,026	575	(注)4
長岡工場 (新潟県長岡市)	紙パルプ事業	洋紙・繊維板・ 特殊紙生産設備	1,887	2,023	117 (132,657)	1	176	4,206	226	(注)3
関東工場(市川) (千葉県市川市)	紙パルプ事業	板紙生産設備	1,552	3,955	430 (87,922)	—	305	6,243	108	
関東工場(勝田) (茨城県ひたち なか市)	紙パルプ事業	板紙生産設備	1,195	5,615	471 (393,613)	0	114	7,396	116	
紀州工場 (三重県南牟婁 郡紀宝町)	紙パルプ事業	パルプ・洋紙生 産設備	1,995	6,735	947 (329,021) [17,815]	—	151	9,829	302	(注)4
大阪工場 (大阪府吹田市)	紙パルプ事業	塗工設備	293	260	6,915 (104,885)	—	11	7,481	52	
研究所 (新潟県長岡市)	紙パルプ事業	—	100	5	—	—	49	155	33	(注)3
本社他 (東京都中央区 他)	紙パルプ事業	—	1,271	3	1,687 (49,275) [367]	—	1,004	3,967	221	(注)4 (注)5 (注)6

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、連結子会社以外へ貸与中の土地835百万円(45,048㎡)、建物691百万円を含んでおります。
- 3 研究所の土地は長岡工場に含んでおります。
- 4 連結子会社以外から土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
- 5 本社他には社宅用地381百万円(2,558㎡)、建物131百万円を含んでおります。
- 6 本社他は、上記のほか、山林用地として14百万円(6,647ha)があります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
㈱北越ペーパーテック新潟	本社 (新潟県新潟市東区)	紙パルプ事業	紙類の断裁・包装設備	26	1,430	24 (595)	—	168	1,648	356	
北越パッケージ㈱	関東工場(勝田製造部) (茨城県ひたちなか市)	パッケージング・紙加工事業	紙器及び紙加工設備	1,402	2,716	—	—	58	4,176	258	
	関東工場(所沢製造部) (埼玉県所沢市)	パッケージング・紙加工事業	印刷・紙加工設備	236	436	887 (18,458)	15	39	1,615	85	
北越物流㈱	本社 (新潟県新潟市東区)	その他	運搬設備・倉庫	104	151	1,413 (46,296) [1,937]	—	122	1,790	167	(注) 2

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 当社及び連結子会社以外から土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
- 3 主な子会社の事業所名及び所在地は各子会社の代表的な事業所名及び所在地を記載しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計		
Alberta-Pacific Forest Industries Inc.	本社、工場 (カナダ アルバータ州)	紙パルプ事業	パルプ生産設備	3,225	6,762	585 (21,488,969)	1,605	1,252	13,431	353	(注) 2
江門星輝造纸有限公司	本社、工場 (中国広東省)	紙パルプ事業	白板紙生産設備	1,535	3,586	—	591	34	5,748	350	(注) 3

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 Alberta-Pacific Forest Industries Inc.の使用権資産の一部は、カナダ州政府により管理を委託された山林(6,326,912ha)及び賃借している植林用地(6,572ha)であります。
- 3 江門星輝造纸有限公司の使用権資産は土地使用権(170,683㎡)であります。
- 4 主な子会社の事業所名及び所在地は各子会社の代表的な事業所名及び所在地を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定		備考
				総額	既支払額		着手	完了	
北越コーポ レーション (株)	新潟工場 (新潟県新潟市 東区)	紙パルプ 事業	6号抄紙機段 ボール原紙製 造対応工事	百万円 1,800	百万円 138	自己資金	2019年7月	2020年4月	130,000 トン/年
Alberta- Pacific Forest Industries Inc.	本社、工場 (カナダ アルバータ州)	紙パルプ 事業	回収ボイラー 熱回収設備導 入工事	百万カナダ ドル 39	百万カナダ ドル 6	自己資金 及び借入 金	2019年10月	2021年9月	収益向上

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	188,053,114	188,053,114	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	188,053,114	188,053,114	—	—

(注) 2020年3月16日付で自己株式の消却を行い、21,210,700株減少しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

2013年6月25日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。) 9
新株予約権の数(個)※	19 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 9,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2013年7月13日 至 2028年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 360 資本組入額 180
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から1年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いずれか早い日から行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して5年が経過したときには、以後新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間
- (4) 前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- (6) その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。
- ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- ⑧新株予約権の取得条項
次に準じて決定いたします。以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑨その他の新株予約権の行使の条件
前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

2014年6月26日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。) 9
新株予約権の数(個)※	11 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 5,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2014年7月12日 至 2029年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 355 資本組入額 178
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

2015年6月26日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。) 9
新株予約権の数(個)※	12 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 6,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2015年7月14日 至 2030年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 600 資本組入額 300
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

2016年6月28日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。) 9
新株予約権の数(個)※	11 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 5,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2016年7月15日 至 2031年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 658 資本組入額 329
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

2017年6月28日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。) 9
新株予約権の数(個)※	42 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 21,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2017年7月15日 至 2032年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 744 資本組入額 372
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

2018年6月27日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。) 9
新株予約権の数(個)※	111 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 55,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2018年7月14日 至 2033年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 506 資本組入額 253
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

2019年6月26日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く。) 9
新株予約権の数(個)※	137 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 68,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1株当たり1
新株予約権の行使期間※	自 2019年7月13日 至 2034年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 489 資本組入額 245
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)① 2013年6月25日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

2020年6月26日取締役会決議

付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9
新株予約権の数（個）	221（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 110,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自 2020年7月15日 至 2035年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

「1（2）① 2013年6月25日取締役会決議」の（注）2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1（2）① 2013年6月25日取締役会決議」の（注）3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1（2）① 2013年6月25日取締役会決議」の（注）4に記載のとおりであります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月16日(注)	△21,210	188,053	—	42,020	—	45,435

(注) 当社保有の自己株式の消却により、発行済株式総数が減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	55	41	332	167	10	8,824	9,430	—
所有株式数 (単元)	4	737,716	16,953	381,705	324,390	183	416,342	1,877,293	323,814
所有株式数 の割合(%)	0.00	39.30	0.90	20.33	17.28	0.01	22.18	100.00	—

(注) 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ195,774単元及び93株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,890	6.46
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	9,968	5.92
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	6,808	4.04
北越コーポレーション持株会	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号	6,023	3.58
川崎紙運輸(株)	神奈川県川崎市川崎区浮島町12番2号	5,920	3.51
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,499	2.67
(株)第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	4,317	2.56
(株)北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	4,315	2.56
美須賀海運(株)	東京都千代田区富士見二丁目2番5号	4,080	2.42
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,989	2.37
計	—	60,813	36.10

(注) 1 損害保険ジャパン日本興亜(株)は、2020年4月1日をもって損害保険ジャパン(株)に商号変更をしております。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

3 上記の他に、当社保有の自己株式19,577千株があります。

4 前事業年度末現在主要株主であった三菱商事(株)は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

5 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大王海運(株)、その共同保有者である川崎紙運輸(株)及び美須賀海運(株)が2020年3月16日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
大王海運(株)	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号	20	0.01
川崎紙運輸(株)	神奈川県川崎市川崎区浮島町12番2号	5,920	3.15
美須賀海運(株)	東京都千代田区富士見二丁目2番5号	3,950	2.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,577,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,128,300	1,681,283	—
単元未満株式	普通株式 323,814	—	—
発行済株式総数	188,053,114	—	—
総株主の議決権	—	1,681,283	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越コーポレーション(株)	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	19,577,400	—	19,577,400	10.41
(相互保有株式) (株)ニッカン	新潟県長岡市西蔵王 三丁目5番1号	23,600	—	23,600	0.01
計	—	19,601,000	—	19,601,000	10.42

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年2月21日)での決議状況 (取得期間 2020年2月26日～2020年2月27日)	23,000,000(上限)	14,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	21,210,700	10,096
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,789,300	3,903
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.8	27.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	7.8	27.9

(注) 1. 当社は、2020年2月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2020年2月26日に自己株式の取得を実施しました。なお、これをもって当該決議に基づく自己株式の取得は終了しました。

2. 取得しました自己株式21,210,700株は、2020年3月16日に全数消却しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,723	0
当期間における取得自己株式(注)	58	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数・価額は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	21,210,700	10,281	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	116,000	56	—	—
その他(注)2	10	0	—	—
保有自己株式数	19,577,493	—	19,577,551	—

(注) 1 ①当期間における処理自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式数・価額は含めておりません。

②当期間における保有自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

2 当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求による売渡であります。

3 【配当政策】

当社は、長期安定的な企業価値向上に向けた成長投資を継続するために、財務健全性、資本効率性、株主還元のパラバランスを鑑みた資本政策を実施し安定かつ継続的な配当を行うことを「資本政策に関する基本的な方針」としております。なお、配当は中間配当及び期末配当の年2回、配当の決定機関は、中間配当は定款の定めに基づき取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の基本的な方針に基づき、2020年3月期の期末配当は、1株当たり6円といたしました。すでに実施いたしました中間配当6円とあわせて年間1株当たり12円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月13日 取締役会決議	1,137	6.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,010	6.00

4 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の最重要課題である長期安定的な企業価値の向上を達成するために、以下の基本的な考え方に従い、適正なコーポレートガバナンス体制を構築いたします。

- ・当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の平等性の確保に努めます。
- ・当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成いたします。
- ・当社は適時開示業務の執行体制を定めるとともに、法令に基づく開示以外の非財務情報についても適時・適切に開示し、意思決定の透明性と公平性を確保いたします。
- ・当社は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の実効性の確保に努めます。また、取締役会の分析・評価を通じて、その戦略機能、判断機能及び監督機能を向上させます。
- ・当社は、企業価値の長期安定的な向上に資するよう、「株主と積極的かつ建設的対話を行うための基本方針」に基づき、株主と積極的かつ建設的に対話を行います。

取締役会は、当社グループのすべての役員・社員が共有する基本行動規範として「グループ行動規範」を定め、開示いたします。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

取締役会は、企業価値及び株主共同の利益の増大に努め、適正なコーポレートガバナンスを実現することにより長期安定的な企業価値の向上を目指し、経営陣による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担うとともに、法令、定款及び取締役会規則にて定められた重要事項について意思決定を行っております。また、業務執行の機動性を高め、かつ経営の活力を増大させるため、上記に記載する事項以外の業務執行の意思決定を経営陣に委任するとともに、その職務執行の状況を監督しております。

社外取締役は、長期安定的な企業価値の向上を図る観点から、経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、当社と経営陣等との利益相反を監督しております。

取締役会は、内部統制等の体制を整備し、関連部署と連携してその運用が有効に行われているかを監督しております。

取締役会の人数は、定款で定める15名以内とし、取締役会における多様性及び専門性を有する取締役で構成しております。

取締役会は、「(2) 役員 の状況 ①役員の一覧」に記載の取締役及び監査役で構成しており、議長は代表取締役社長CEOであります。

取締役会は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、取締役会における建設的な検討への貢献が期待できる独立性・中立性のある社外取締役候補者を決定しております。

取締役候補者の指名に当たっては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会において、実効的なコーポレートガバナンスの実現や、長期安定的な企業価値の向上等のために有用な資質を有するかなどの評価を踏まえて指名案を作成し、取締役会で決定しております。指名・報酬委員会は、「(2) 役員 の状況 ①役員の一覧」に記載の代表取締役社長CEOと社外取締役2名の3名で構成しており、委員長は代表取締役社長CEOであります。

監査役及び監査役会は、株主に対する受託者責任を踏まえ、独立した客観的な立場において業務監査及び会計監査を行っております。また、監査役は、各取締役の職務の執行を監査し、取締役会において上記受託者責任を踏まえた適切な意見を述べております。

監査役及び監査役会は、社外監査役が有する強固な独立性と、常勤監査役が有する高い情報収集力とを有機的に組み合わせることで実効性を高めております。

監査役会は、外部会計監査人が負う株主及び投資家に対する責務を踏まえ、外部会計監査人に求められる独立性及び監査の品質管理のための組織的業務運営に関して確認し、外部会計監査人を適切に評価しております。

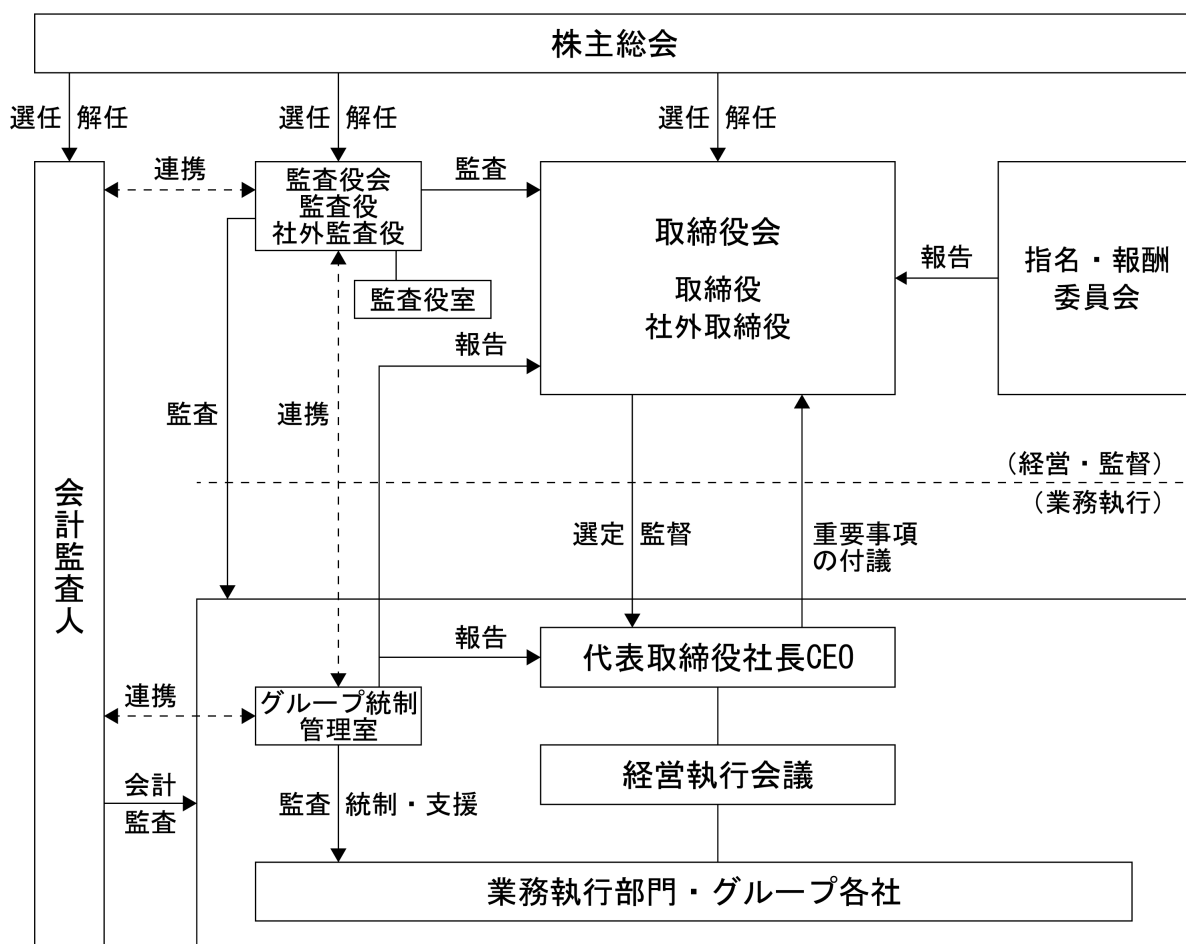
監査役会の人数は定款で定める5名以内とし、監査役会の独立性確保のため、半数以上は社外監査役で構成し

ております。なお、社外監査役は金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえて決定された社外監査役であります。

監査役会は、「(2) 役員の状況 ①役員の一覧」に記載の監査役で構成しており、議長は常勤監査役であります。

常勤監査役候補者は、当社の事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者の中から、監査役会の同意を得て決定しております。社外監査役候補者は財務・会計管理、企業法務、経営等の専門家の中から監査役会の同意を得て決定しております。

企業統治の体制の模式図は次のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりであります。

- (a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は「グループ企業理念」及び「グループ行動規範」を制定し、当社及び当社子会社の役員・使用人に法令・定款の遵守は勿論のこと、社内規程の遵守を徹底することにより、内部統制の強化・充実に努め、法令違反行為及び定款違反行為を実効的に防止するとともに、社会の構成員としての企業人・社会人に当然求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを要請しております。

法令遵守を組織的に担保するため「グループ・コンプライアンス規程」に基づき、社長直轄の組織としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス・オフィサー会議の中でコンプライアンス方針、制度、諸施策の立案・検討を行うとともに、部門コンプライアンス・オフィサーを通じて全社レベルでの実施、徹底を図っております。また、当社は、当社及び当社子会社の全ての使用人が、コンプライアンス上疑義ある事項について、相談する社内・社外窓口として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、かつ、通報者が通報、連絡、相談したことを理由として、通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わないことを定めております。また、「グループ行動規範」に反社会的勢力等と断固として対決し、一切の関係を遮断することを定め、当社及び当社子会社の全ての役員及び使用人に周知徹底を図るとともに、総務部を担当部署として、外部専門機関と連携し情報の収集、交換、管理を行うなど、組織的な対応体制を整備しております。

当社及び当社子会社の取締役会は、法令・定款・取締役会規則に基づき、各取締役の業務執行を監督いたします。また、監査役の意見、顧問弁護士等の外部専門家の助言を得て、適正な業務の意思決定及び執行を行っております。

グループ統制管理室は、「内部監査規程」に基づき、当社及び当社子会社の業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続及び内容の妥当性等につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を行っております。グループ統制管理室は、これらの監査状況を、取締役会に報告し、適宜監査役会に報告しております。

- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
総務部担当役員は「文書管理規程」を適宜見直し、適正な管理体制を構築するとともに、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が、随時閲覧・謄写可能な状態に保存・管理しております。
- (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社全体に及ぶリスク管理に関しては、社長直轄の組織としてチーフ・リスクマネジメント・オフィサーを設置し、リスクマネジメント・オフィサー会議の中で当社及び当社子会社の経営リスクを回避又は最小化するためのリスクマネジメントを推進しております。また、半期に1回開催される連結経営内部統制会議で、当社子会社の内部管理体制を点検しております。

グループ統制管理室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施するとともに、内部監査対象部署の長は、内部監査で指摘・提言された残存リスク事項に対する改善状況についての責任を負っております。また当該部署の長の交代に際しては、新任者はグループ統制管理室から当該部署の監査結果に関する説明を受け、残存リスク事項に対する管理状況について、自ら検証を行っております。

特定の危機・リスクの発生に対し、当社及び当社子会社の事業継続を図るため、BCP（事業継続計画）を策定し、有事における人命と事業資産の保護、迅速な業務回復、利害関係者への影響の最小化、及び平時における取引先との信用確立を図っております。

- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規程」において各業務執行取締役及び重要な使用人の職務権限を定めており、適正かつ効率的な業務の執行がなされるような体制を維持しております。

職務執行の状況については、監査役も出席し毎月開催される定例取締役会、業務推進会議の他に、業務執行取締役に加えて重要な使用人も出席する経営執行会議を必要に応じて開催し、会社全体の職務執行の適正性、効率性を検証し、必要の都度是正措置を取っております。

当社は、主要な当社子会社に対し、取締役又は監査役を派遣し、当該取締役は、取締役会への出席により職務執行を監督し、当該監査役は取締役会へ出席し取締役の職務執行を監査することにより、グループ経営の適

正かつ効率的な運営を行っております。

(e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ企業理念」及び「グループ行動規範」は、当社及び当社子会社全ての役員及び使用人に法令遵守を要請しております。子会社役員は当該会社の使用人に対して、その徹底を図っております。

半期に1回開催される連結経営内部統制会議において、当社連結子会社各社の重要事項について検討する体制となっております。また、子会社業務のうち、重要な事項については、「関係会社管理規程」に基づき当社担当部門から当社取締役及び監査役に報告され、その都度モニタリングを行っております。

当社担当部門は「関係会社管理規程」に基づき、子会社各社との密接な連絡を取っております。

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、株主をはじめとする総てのステーク・ホルダーに適正な財務情報を提供して行くことが、企業としての責任であると認識しております。この目的を達成するため、内部統制システムの継続的な改善・強化を図り、「財務報告の基本方針」に基づき、会計処理に係わる法令・会計基準を遵守しております。

(f) 当社子会社の取締役及び業務を執行する社員における職務の執行に係る報告体制

当社は、「関係会社管理規程」において、当社子会社に経営状況（業績・予算等）をはじめ、重要事項等について報告をもとめ、必要に応じ連結経営内部統制会議で報告を義務づけております。

(g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

当社は、監査役直属の組織として監査役室を設置し、監査役会及び監査役の職務を補助する使用人を置いております。当該使用人は、会社業務や法令に一定の知見を有するものとし、監査役の意見を参考として人選しております。

当該使用人は、取締役をはじめ組織上の上長等の指揮・命令は受けないものとします。また、当該使用人の異動・人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

(h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、業務推進会議その他の重要な会議に出席し、経営上の重要事項について、適宜報告を受けられる体制としております。また、重要な会議の議事録は監査役に配付し、社長決定書等の重要な稟議決定書については監査役に回覧し、必要な監査を受けることとしております。

業務執行取締役及び使用人は、会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、速やかに監査役に報告することとしております。

監査役は、監査役・グループ統制管理室合同ミーティングを毎月開催し、グループ統制管理室と密接に連携を図っております。

(i) 当社子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社子会社の役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及び当社子会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、当社監査役に報告いたします。

当社及び当社子会社は、「グループ・コンプライアンス規程」に基づき通報者が通報、連絡、相談したことを理由として、通報者に対し解雇その他いかなる不利益な取り扱いも行わないものとしております。

(j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役又は監査役会が弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとき、又は調査、鑑定その他の事務を委託するときなど、監査の実施のために所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができないこととなっております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結しております。

ハ 株式会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(a) 当社の基本方針の内容の概要

当社は、先進の技術と従業員の強固な信頼関係をベースとして、環境負荷を低減した紙素材の提供を通して、顧客・株主・取引先・地域社会等にご貢献できる会社となり、同時に企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と認識しております。従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社の属する製紙産業は、設備の投資から回収まで長期間を要するものであり、中長期的視点での経営判断が必要とされます。当社は適宜・適切な設備投資を実施し、国際競争力を確保して参りましたが、こうした努力が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられなくてはなりません。また、当社の競争力の源泉は設備の比較優位性だけでなく、需要家の皆様から当社製品の品質と短期間での納品をはじめとしたお客様の要請に応えるきめ細かなサービスに対して、多くの御支持を頂いていることにあります。さらに、当社グループ従業員の一体感を持った、高いモチベーションや、当社とその事業がなされる地域社会との関係も重要と考えられます。これらが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上にとって不可欠であると考えております。

当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(b) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、1907年の創業以来、一貫して紙素材を社会に提供することにより、社会経済の発展と生活文化の向上に努めております。また、国際的な競争力を有し、持続的な成長を可能とすることにより企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と捉えております。そのため、いかなる事業環境下においても持続的な成長を目指し、更に企業価値を向上させるため、2020年4月より2030年を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2030」及び「中期経営計画 2023」をスタートさせました。ここで掲げた連結経営指標、基本方針を実現することにより、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、同年6月26日開催の第181回定時株主総会において、本プランは株主の皆様のご承認をいただき、更新されました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の20%以上の買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に意向表明書の提出や当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めるものです。

買付者等が、本プランに定める手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、買付等が本プランに定められた客観的な発動要件に該当し、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合は、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」という。）をとり、当該買付等に對抗することがあります。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切

と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないなどの差別的行使条件及び当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得するなどの差別的取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、対抗措置の発動または不発動等、株主意思確認総会の招集の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、2022年3月期に係る定時株主総会の終結時までとし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

本プランの導入（更新）時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。ただし、当社は、買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社に係る取得の手続を取った場合、買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

(d) 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。従いまして、本プランは、当社の基本方針に沿うものであって、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）も完全に充足しています。

また、本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役もしくは社外監査役または社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。本プランの発動については、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

このように、本プランは高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

ニ 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ヘ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ト 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性一名（役員のうち女性の比率—%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	岸本 哲夫	1945年5月 16日生	1969年7月 1995年7月 1999年3月 1999年6月 2001年6月 2004年6月 2006年7月 2007年6月 2008年4月	三菱商事㈱入社 同社製紙原料部長 当社参与物資本部資材部長 当社取締役物資本部副本部長兼資材部長 当社常務取締役物資本部長 当社専務取締役物資本部長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長CO-CEO 当社代表取締役社長 CEO(現)	(注)3	271
常務取締役 特殊紙事業本部長	川島 嘉則	1955年10月 30日生	1978年4月 2005年1月 2011年4月 2013年6月 2014年6月 2016年4月 2017年6月 2018年1月 2019年4月 2019年6月	三菱商事㈱入社 泰MC 商事会社AGL, ライフスタイル総括兼資材部長 当社執行役員営業企画部長兼洋紙事業本部貿易部長 当社取締役特殊紙事業本部長兼営業企画部長兼洋紙事業本部貿易部長 当社取締役特殊紙事業本部長兼洋紙事業本部貿易部長 東拓(上海)電材有限公司 董事長(現) 当社取締役特殊紙事業本部長兼洋紙事業本部貿易部長兼米国事業推進室担当 当社常務取締役特殊紙事業本部長兼米国事業推進室担当 当社常務取締役特殊紙事業本部長 当社常務取締役特殊紙事業本部長兼紙加工事業本部長 当社常務取締役特殊紙事業本部長(現)	(注)3	47
常務取締役	山本 光重	1956年11月 8日生	1979年4月 2013年4月 2014年6月 2015年6月 2018年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社執行役員大阪支社長 当社執行役員白板紙事業本部長 北越パッケージ㈱ 代表取締役社長 当社取締役紙加工事業本部長 当社取締役白板紙事業本部長兼紙加工事業本部長 当社取締役 江門星輝造紙有限公司 董事長(現) 当社常務取締役(現)	(注)3	38
取締役 営業推進本部長 兼物流企画部長 兼段ボール事業部長	関本 修司	1956年12月 2日生	1980年4月 2013年6月 2014年6月 2014年6月 2017年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社白板紙事業本部副本部長 当社執行役員白板紙事業本部副本部長 北越紀州販売㈱(現北越紙販売㈱) 代表取締役社長 社長執行役員 当社取締役洋紙事業本部長兼物流企画本部長 兼営業支社担当 当社取締役物流企画本部長 当社取締役物流企画本部長兼段ボール原紙事業担当 当社取締役営業推進本部長兼物流企画部長兼段ボール事業部長(現)	(注)3	25
取締役 経営戦略室、 経理管理部担当	近藤 保之	1957年8月 12日生	1980年4月 2013年4月 2015年2月 2015年6月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2019年4月	当社入社 当社執行役員経営企画部長兼新事業推進室室付部長 当社執行役員経営企画部長兼Alpac推進グループグループ付部長 当社執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼グループ統制管理室、総務部、人事部、秘書室担当 当社執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部、人事部、秘書室担当兼経理管理部長 当社執行役員チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼総務部、人事部、秘書室、グローバル管理室担当 当社取締役経営戦略室、経理管理部、情報システム部担当 星輝投資控股有限公司 CHAIRMAN(現) 当社取締役経営戦略室、経理管理部担当(現)	(注)3	34

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 技術開発本部長 兼安全統括部、 環境統括部、 品質管理室担当	若本 茂	1958年1月 13日生	1981年4月 2017年6月 2018年4月 2019年6月 2020年4月	当社入社 当社洋紙事業本部紀州工場長 当社執行役員洋紙事業本部紀州工場長 当社取締役技術開発本部長兼安全統括部、 環境統括部担当 MC北越エネルギーサービス(株) 代表取締役社長(現) 当社取締役技術開発本部長兼安全統括部、 環境統括部、品質管理室担当(現)	(注)3	17
取締役 洋紙事業本部 新潟工場長	大塚 裕之	1958年2月 23日生	1981年4月 2014年6月 2015年4月 2016年10月 2019年6月	当社入社 当社洋紙事業本部新潟工場工務部長 当社執行役員洋紙事業本部新潟工場工務部長 当社執行役員洋紙事業本部新潟工場副工場長 当社取締役洋紙事業本部新潟工場長(現)	(注)3	20
取締役 特殊紙事業本部長 岡工場長	栗林 雅之	1958年4月 25日生	1981年4月 2016年6月 2017年4月 2019年4月 2019年6月	当社入社 当社白板紙事業本部関東工場工場長代理 当社執行役員白板紙事業本部関東工場工場長代理 当社執行役員特殊紙事業本部長岡工場長 (株)ニッカン 代表取締役社長(現) 当社取締役特殊紙事業本部長岡工場長(現)	(注)3	18
取締役 洋紙事業本部長	立花 滋春	1958年12月 13日生	1981年4月 2014年4月 2015年6月 2016年7月 2017年6月 2018年4月 2019年4月 2020年4月	当社入社 当社執行役員洋紙事業本部塗工紙営業部長兼新潟営業所 長兼CEOオフィス室付部長 当社執行役員白板紙事業本部長兼江門推進グループグル ープ付部長兼CEOオフィス室付部長 当社執行役員白板紙事業本部長兼CEOオフィス室長兼米 国事業推進室 当社取締役白板紙事業本部長 江門星輝造紙有限公司 董事長 当社取締役 当社取締役洋紙事業本部長兼営業支社担当 当社取締役洋紙事業本部長(現)	(注)3	26
社外取締役	岩田 満泰	1947年2月 11日生	1969年7月 1999年9月 2000年6月 2000年7月 2003年10月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2015年6月 2015年7月	通商産業省入省 中小企業庁長官 通商産業省退官 国際協力銀行 理事 関西電力(株) 顧問 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 大阪中小企業投資育成(株) 代表取締役社長 当社社外取締役(現) 一般財団法人企業活力研究所 理事長 一般財団法人経済産業調査会 理事長(現)	(注)3	—
社外取締役	中瀬 一夫	1949年11月 7日生	1973年4月 2006年6月 2008年6月 2009年6月 2011年6月 2015年6月 2016年6月 2017年6月	三菱製紙(株)入社 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役専務執行役員洋紙事業部長(洋紙事業 部、ドイツ事業担当) 三菱製紙販売(株) 代表取締役社長執行役員 同社相談役 当社社外監査役 当社社外取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	真島 馨	1956年1月 29日生	1974年4月 2013年6月 2014年4月 2015年6月 2016年6月	当社入社 当社経営管理部長 当社執行役員経営管理部長 当社執行役員企画管理部長 当社常勤監査役(現)	(注)4	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	糸魚川 順	1941年1月8日生	1964年4月 ㈱日本興業銀行入行 1995年6月 同行常務取締役(アジア・中南米地域並びにM&A担当) 1999年6月 興銀リース㈱ 専務取締役兼執行役員 2000年6月 同社取締役副社長 2004年7月 第一生命保険相互会社 顧問 2007年6月 学校法人立教学院 理事長 2012年6月 当社社外監査役(現) 2016年4月 学校法人聖路加国際大学 理事長(現) 2018年9月 学校法人立教女学院 理事長(現)	(注) 4	—
社外監査役	渡邊 啓司	1943年1月21日生	1975年10月 プライスウォーターハウス会計事務所(現PwCあらた有限責任監査法人) 入所 1987年7月 青山監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員 Price Waterhouse(現PwCあらた有限責任監査法人) Partner 1995年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1996年4月 同所代表社員 2000年6月 いちよし証券㈱ 社外取締役 2003年7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Market Leader 2008年6月 ㈱朝日工業社 社外取締役(現) 2010年6月 SBIホールディングス㈱ 社外取締役 2011年3月 ㈱青山財産ネットワークス 社外取締役(現) 2017年6月 当社社外監査役(現) SBIインシュアランスグループ㈱ 社外取締役(現) 2018年6月 ㈱うかい 社外取締役(現)	(注) 4	—
計					523

- (注) 1 取締役 岩田満泰及び中瀬一夫は、社外取締役であります。
2 監査役 糸魚川順及び渡邊啓司は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社では、経営環境の変化等に適切に対応するため、迅速な意思決定と組織の活性化を図り、コーポレートガバナンスを強化するために、取締役に準ずる地位として執行役員を置いております。執行役員は11名で、チーフ・リスクマネジメント・オフィサー兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼グループ統制管理室(同室長)、法務・コンプライアンス室、広報室担当 柳澤誠、白板紙事業本部関東工場長 尾形忍、総務部(同部長)、秘書室、情報システム部担当兼法務・コンプライアンス室室付部長 橋本仁孝、人事部担当(同部長)兼法務・コンプライアンス室室付部長 板垣和彦、白板紙事業本部長 鈴木祥司、洋紙事業本部紀州工場長 石塚豊、グローバル事業推進部担当(同部長) 鹿島久仁彦、Alberta-Pacific Forest Industries Inc. President, CEO&CAO 三宅哲、資源・パルプ事業本部長兼チップ・パルプ部長 飯田智之、紙加工事業本部長兼北越パッケージ㈱代表取締役社長 杉本麻王、洋紙事業本部副本部長兼塗工紙営業部長兼プロフィットセンター長 岡本敏であります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなった場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
望月明美	1954年6月10日生	1984年10月 1988年3月 1996年8月 2001年6月 2018年7月 2019年6月	青山監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 同監査法人社員（現パートナーに名称変更） 日本精工㈱ 社外取締役監査委員会委員（現） 明星監査法人社員（現） ㈱ツムラ 社外取締役監査等委員（現）	—
橋本仁孝	1958年5月23日生	1981年4月 2017年6月 2019年2月 2019年4月 2020年4月	旧紀州製紙㈱入社 当社特殊紙事業本部長岡工場事務部長 当社総務部長 当社執行役員 総務部（同部長）、秘書室、グローバル管理室、情報システム部担当兼法務・コンプライアンス室室付部長 当社執行役員 総務部（同部長）、秘書室、情報システム部担当兼法務・コンプライアンス室室付部長（現）	7

② 社外取締役及び社外監査役

- イ 社外取締役及び社外監査役の人数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 岩田満泰は、一般財団法人経済産業調査会の理事長であります。同氏及び同法人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役 中瀬一夫との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 糸魚川順は、学校法人聖路加国際大学の理事長であります。同氏及び同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 渡邊啓司との間には特別な利害関係はありません。

- ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、長期安定的な企業価値の向上を図る観点から、経営陣から独立した中立的な立場から助言を行い、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。

社外監査役には、大学や企業における豊富な経験と経営者としての高い見識又は会計専門家としての豊富な経験と専門的知見を活かし、株主に対する受託者責任を踏まえて、当社経営全般に対する監査機能を担っていただいております。

- ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、取締役会における建設的な検討への貢献が期待できる独立性・中立性のある者を選任しております。また、社外監査役は、金融商品取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、財務・会計管理、企業法務、経営等の専門家の中から監査役会の同意を得て選任しております。

当社は、社外取締役の岩田満泰及び中瀬一夫の両氏、社外監査役の糸魚川順及び渡邊啓司の両氏について、高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	主な職業	選任の理由
社外取締役	岩田 満 泰	一般財団法人経済産業調査会 理事長	通商産業省（現経済産業省）等における豊富な経験と経営者としての高い見識により、公正、中立な立場から当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。
	中瀬 一 夫	—	製紙業界における豊富な経験と企業経営経験者としての高い見識により、経営へのアドバイスや業務執行の監督等にその役割を十分に果たしていただくことを期待し、選任しております。
社外監査役	糸魚川 順	学校法人聖路加国際大学 理事長	金融機関及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識により、当社の経営全般に対する監査機能の強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。
	渡邊 啓 司	公認会計士	公認会計士としての豊富な経験と専門的知見により、当社の経営全般に対する監査機能の強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。

ホ 社外役員による監督・監査と監査役監査・内部監査・会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係

社外取締役による監督については、取締役会内外における監査役、内部監査部門及び会計監査人との意見交換を通じ、内部統制システムの構築・運用を含む業務執行の監督を実施しております。社外監査役による監査については、「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役体制で臨んでおります。

なお、監査役 堀川淳一及び真島馨は、当社内の経理部門の業務経験を、社外監査役 糸魚川順は、金融機関及び大学における豊富な経験を、社外監査役 渡邊啓司は、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し必要により意見表明を行っております。

また、常勤の監査役は、業務推進会議等重要会議への出席、主要な稟議書等の閲覧、本社・工場および主要な事業所・子会社における業務および財産状況の調査を行い、必要な場合は意見を述べております。さらに、半年毎にグループ監査役連絡会を開催し、当社グループの監査についての情報収集及び意見交換を行っております。また、内部監査部門と連携し、適切な意思疎通および効果的な監査業務を遂行しております。これらの活動内容については、社外監査役とタイムリーに情報共有がなされております。

当事業年度において当社は、監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀川 淳一	14回	14回
真島 馨	14回	14回
糸魚川 順	14回	14回
渡邊 啓司	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、監査重点項目、監査実施計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

② 内部監査の状況

グループ統制管理室7名は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手續及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査をしております。グループ統制管理室は、これらの状況を、取締役会に報告し、適宜監査役会に報告しております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、各々定期的にまたは必要に応じて報告会の開催、監査報告書の写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

③ 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人並びに金融商品取引法に基づく会計士監査に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、有限責任 あずさ監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

46年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

- c. 業務を執行した公認会計士
 指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 洋
 指定有限責任社員 業務執行社員 田中 徹
 指定有限責任社員 業務執行社員 木村 純一

- d. 監査業務に係る補助者の構成
 公認会計士 5名 その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会において、会計監査人の選定にあたっては、品質管理や独立性の確保の状況、海外子会社監査を含んだ監査の実施体制、当社事業分野に対する知見の状況等を確認項目とする選定基準を有しております。

一方、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当したと合理的に判断される場合は、監査役全員の同意により、当該監査法人について会計監査人を解任します。また、監査役会は監査法人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、監査法人が適切に職務を遂行することが困難と判断した場合には、当該監査法人について、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

当社取締役や執行部門との監査実施内容に関する意見交換、有限責任 あずさ監査法人との連携の中で、上記選定基準に従い同監査法人を会計監査人として選任することが妥当であると判断いたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。上記のとおり、当社取締役や執行部門との監査実施内容に関する意見交換、有限責任 あずさ監査法人との連携の中で、上記選定基準に従い同監査法人を会計監査人として選任することが妥当であると判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	79	2	83	2
連結子会社	7	—	7	—
計	86	2	90	2

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、株式売出しに係るコンフォート・レター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	6	6	8	7
連結子会社	19	25	21	2
計	25	31	29	10

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。
また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務及び税務アドバイザー業務であります。

当連結会計年度

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザー業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるAlberta-Pacific Forest Industries Inc.は、Deloitte LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として18百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるAlberta-Pacific Forest Industries Inc.は、Deloitte LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として19百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬については、当社取締役や執行部門との監査実施内容に関する意見交換、有限責任 あずさ監査法人との連携を行い、過年度の監査実績及び報酬額の推移、当事業年度の監査計画、監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、同監査法人の職務の遂行状況に照らして妥当と判断したため、当社の監査役会は会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、長期安定的な企業価値の向上を達成するとともに、取締役の貢献意欲を高めるため、取締役の報酬制度は、会社及び個人業績を反映した仕組みとしております。

取締役の報酬額は、2016年6月28日開催の第178回定時株主総会において、基本報酬、賞与及びストックオプションとしての新株予約権を合わせ年額5億4千万円以内と決議しております。

取締役の報酬体系は、役位等によって決定する固定報酬としての基本報酬と、企業業績や業績への貢献度に連動する報酬である年次インセンティブ報酬（業績連動賞与）及び中長期インセンティブ報酬（株式報酬型ストックオプション）により構成されております。なお、社外取締役の報酬は、基本報酬のみとしております。

また、業績連動報酬に係る指標は、定量面では連結売上高及び連結営業利益、また定性面ではESG（環境・社会・企業統治）への貢献度としております。なお、連結売上高及び連結営業利益は、企業の業績と収益性を計測しうるものとして一般に認められた指標であり、当事業年度における当該指標の実績は、連結売上高2,646億円、連結営業利益112億円でありました。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の報酬制度及び報酬に関する事項を審議し、取締役会がそれらの事項について決定しております。なお、当事業年度に係る指名・報酬委員会は合計2回開催いたしました。

監査役の報酬額は、2011年6月24日開催の第173回定時株主総会において、基本報酬のみとし、年額7千2百万円以内と決議しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		基本報酬	業績連動賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	274	196	46	32	11
監査役 (社外監査役を除く)	26	26	—	—	2
社外役員	35	35	—	—	4

(注) 当期末現在の人員は取締役9名(社外取締役を除く。)、監査役2名(社外監査役を除く。)、社外役員4名(社外取締役2名、社外監査役2名)であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有株式の売買にかかる判断において、当該保有先企業との商取引の状況等に依らず、株価動向や配当状況のみを判断基準とするものについて純投資目的の投資株式と位置づけており、それ以外の保有株式については特定投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は特定投資株式について、当該株式の保有が、保有先企業との取引関係の維持、強化を通じて当社の企業価値の向上に資すると判断するものについて保有の対象としております。また、その保有の合理性の検証にあたっては、個別銘柄の株価や配当の状況などを定量的に評価した経済的効果の確認並びに、当該株式の保有による事業上のメリットや戦略的な意義について総合的に検証しております。

また取締役会においては、これらの検証結果を参照し、年に1回、個別銘柄の保有の継続の適否について検討し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	37	4,262
非上場株式以外の株式	36	9,329

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	5	取引先持株会の定例買付けによる増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	22
非上場株式以外の株式	6	2,054

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本紙パルプ商事(株)	310,160	310,160	製品販売に関わる取引関係強化のため	有
	1,169	1,287		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	436,915	436,915	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注) 4
	1,032	1,365		
大日本印刷(株)	395,017	395,017	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	908	1,045		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	259,522	259,522	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注) 4
	810	1,031		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,523,623	5,523,623	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注) 4
	682	946		
住友不動産(株)	250,000	250,000	保有不動産の有効活用など、不動産取引の情報収集を目的とした関係強化のため	有
	658	1,146		
国際紙パルプ商事(株)	2,521,000	2,521,000	製品販売に関わる取引関係強化のため	有
	642	753		
(株)T & Dホールディングス	644,050	644,050	保険取引や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注) 4
	569	749		
(株)紀陽銀行	345,337	345,337	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	有
	551	532		
凸版印刷(株)	254,712	251,991	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため 取引先持株会の定例買付けによる増加	有
	421	421		
第一実業(株)	103,800	120,000	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	357	383		
SOMPOホールディングス(株)	72,000	72,000	保険取引や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注) 4
	240	295		
日本たばこ産業(株)	100,000	100,000	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	199	274		
コクヨ(株)	124,230	124,230	紙パルプ事業における協業および良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	187	201		
(株)千葉銀行	395,199	395,199	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	有
	186	237		
平和紙業(株)	306,000	306,000	製品販売に関わる取引関係強化のため	有
	123	156		
三菱製紙(株)	350,000	350,000	相手先ブランド製造など、相互の協業関係の維持、強化を図るため	有
	123	194		
共同印刷(株)	32,750	32,750	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	88	80		
ライオン(株)	36,418	36,418	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	84	84		
日本フェルト(株)	80,000	80,000	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	34	36		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	157,950	157,950	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注) 4
	34	44		
(株)リンコーコーポレーション	15,000	15,000	資材調達および製品販売に関わる取引関係強化のため	有
	34	30		
(株)りそなホールディングス	104,500	104,500	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注) 4
	33	50		
セキ(株)	13,000	13,000	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	22	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三十三フィナンシャルグループ	11,480	11,480	資金調達や金融情報の提供など、各種金融取引の円滑化のため	無 (注) 4
	17	17		
(株)ムサシ	10,000	10,000	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	16	22		
(株)JALUX	10,000	10,000	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	15	25		
イチカワ(株)	10,812	10,812	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	14	14		
(株)文溪堂	11,000	11,000	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	13	14		
日本郵船(株)	10,000	10,000	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	12	16		
朝日印刷(株)	12,474	12,474	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	有
	11	13		
ナカバヤシ(株)	14,423	14,423	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	7	7		
双日(株)	23,841	23,841	資材調達および製品販売に関わる取引関係強化のため	有
	6	9		
(株)共同紙販ホールディングス	1,100	1,100	製品販売に関わる取引関係強化のため	無
	4	4		
カーリットホールディングス(株)	8,700	29,100	資材調達に関わる取引関係強化のため	有
	4	22		
(株)昭文社	10,000	10,000	主要顧客の一つとして良好な取引関係の維持、強化を図るため	無
	3	4		
ザ・パック(株)	—	622,300	みなし保有株式へ振替	有
	—	2,112		
三菱商事(株)	—	474,133	みなし保有株式へ振替	有
	—	1,457		
(株)荏原製作所	—	389,200	—	無
	—	1,214		
東京海上ホールディングス(株)	—	209,000	みなし保有株式へ振替	無 (注) 4
	—	1,120		
星光PMC(株)	—	1,261,480	みなし保有株式へ振替	有
	—	1,023		
丸紅(株)	—	831,000	—	有
	—	635		
N I S S H A(株)	—	50,000	—	無
	—	58		
(株)平賀	—	7,000	—	無
	—	2		

- (注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 2 第一実業(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全上場株式銘柄について記載しております。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は配当利回りや時価により検証しております。
- 4 当該会社は当社株式を保有しておりませんが、当該会社の子会社は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ザ・パック(株)	622,300	—	退職給付債務への充当	有
	2,252	—		
三菱商事(株)	474,133	—	退職給付債務への充当	有
	1,086	—		
東京海上ホールディングス(株)	209,000	—	退職給付債務への充当	無 (注) 2
	1,034	—		
星光PMC(株)	1,261,480	—	退職給付債務への充当	有
	801	—		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	119,200	119,200	退職給付債務への充当	無 (注) 2
	372	473		
大日本印刷(株)	51,000	51,000	退職給付債務への充当	有
	117	134		
凸版印刷(株)	61,500	61,500	退職給付債務への充当	有
	101	102		
(株)東芝	31,500	31,500	退職給付債務への充当	無
	74	111		

(注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

2 当該会社は当社株式を保有しておりませんが、当該会社の子会社は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,158	1	1,374

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	26	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体団体等の行う研修へ参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,202	21,383
受取手形及び売掛金	※3, ※5 67,708	50,078
電子記録債権	※3, ※5 6,228	※3 6,427
商品及び製品	26,012	29,200
仕掛品	2,247	2,429
原材料及び貯蔵品	26,679	22,722
その他	6,075	5,445
貸倒引当金	△55	△6
流動資産合計	150,098	137,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 83,736	※4 84,722
減価償却累計額	△50,949	△52,954
建物及び構築物（純額）	32,787	31,767
機械装置及び運搬具	※4 422,189	※4 423,773
減価償却累計額	△350,187	△361,058
機械装置及び運搬具（純額）	72,001	62,715
工具、器具及び備品	※4 5,767	※4 6,188
減価償却累計額	△4,695	△4,948
工具、器具及び備品（純額）	1,072	1,240
土地	22,504	22,514
リース資産	758	500
減価償却累計額	△487	△395
リース資産（純額）	271	104
使用权資産	—	2,619
減価償却累計額	—	△302
使用权資産（純額）	—	2,317
建設仮勘定	3,151	4,251
山林	3,090	2,480
有形固定資産合計	134,880	127,390
無形固定資産		
投資その他の資産	2,907	2,984
投資有価証券	※1 73,287	※1 70,366
長期貸付金	220	206
退職給付に係る資産	2,668	2,109
繰延税金資産	2,067	1,840
その他	※1, ※6 4,379	※1, ※6 4,577
貸倒引当金	※6 △2,427	※6 △2,425
投資その他の資産合計	80,195	76,675
固定資産合計	217,983	207,051
資産合計	368,082	344,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 21,409	19,360
電子記録債務	※5 6,632	6,317
短期借入金	25,655	19,338
コマーシャル・ペーパー	10,500	7,000
リース債務	74	288
未払法人税等	2,531	1,086
未払消費税等	449	892
賞与引当金	2,688	2,757
役員賞与引当金	95	94
環境対策引当金	343	330
災害損失引当金	161	214
植林引当金	125	177
設備関係支払手形	※5 2,350	2,642
その他	11,277	11,030
流動負債合計	84,293	71,531
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	43,331	48,460
リース債務	164	1,744
繰延税金負債	1,045	435
環境対策引当金	766	803
事業構造改善引当金	246	197
植林引当金	372	375
退職給付に係る負債	12,014	7,266
資産除去債務	2,376	2,441
その他	609	612
固定負債合計	90,926	92,337
負債合計	175,220	163,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金	45,348	45,341
利益剰余金	105,599	100,879
自己株式	△9,933	△9,708
株主資本合計	183,034	178,533
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,876	2,159
繰延ヘッジ損益	△1	21
為替換算調整勘定	△388	337
退職給付に係る調整累計額	583	△868
その他の包括利益累計額合計	9,070	1,650
新株予約権	104	81
非支配株主持分	651	596
純資産合計	192,861	180,861
負債純資産合計	368,082	344,731

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	275,807	264,618
売上原価	※1 224,668	※1 213,143
売上総利益	51,138	51,474
販売費及び一般管理費	※2, ※3 41,008	※2, ※3 40,266
営業利益	10,130	11,208
営業外収益		
受取利息	82	93
受取配当金	980	1,030
不動産賃貸料	373	381
持分法による投資利益	1,259	4,580
受取保険金	582	213
その他	1,688	1,038
営業外収益合計	4,967	7,338
営業外費用		
支払利息	773	654
為替差損	—	1,177
賃貸費用	157	175
環境対策費	648	—
その他	503	887
営業外費用合計	2,082	2,894
経常利益	13,015	15,652
特別利益		
固定資産売却益	※4 227	※4 56
投資有価証券売却益	632	897
持分変動利益	256	48
事業譲渡益	87	—
退職給付信託設定益	—	4,874
受取保険金	114	719
その他	1	23
特別利益合計	1,319	6,620
特別損失		
固定資産除売却損	※5 1,112	※5 1,751
減損損失	※6 142	※6 6,382
災害による損失	342	675
固定資産圧縮損	34	57
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	—	27
関係会社出資金売却損	—	666
特別損失合計	1,631	9,561
税金等調整前当期純利益	12,703	12,711
法人税、住民税及び事業税	3,837	2,210
法人税等調整額	△93	2,398
法人税等合計	3,743	4,609
当期純利益	8,960	8,101
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△195	28
親会社株主に帰属する当期純利益	9,155	8,072

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	8,960	8,101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,317	△5,435
繰延ヘッジ損益	24	16
為替換算調整勘定	△3,501	721
退職給付に係る調整額	△39	△1,404
持分法適用会社に対する持分相当額	83	△1,322
その他の包括利益合計	※1 △5,750	※1 △7,424
包括利益	3,210	677
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,455	652
非支配株主に係る包括利益	△244	24

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,020	45,524	98,814	△9,976	176,383
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,020	45,524	98,814	△9,976	176,383
当期変動額					
剰余金の配当			△2,267		△2,267
親会社株主に帰属する当期純利益			9,155		9,155
自己株式の処分		△2		49	46
自己株式の取得				△1	△1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△4	△4
連結子会社の増資による持分の増減		△173			△173
持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減			△103		△103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△175	6,784	42	6,651
当期末残高	42,020	45,348	105,599	△9,933	183,034

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,360	△21	3,064	367	14,770	121	701	191,977
会計方針の変更による累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,360	△21	3,064	367	14,770	121	701	191,977
当期変動額								
剰余金の配当								△2,267
親会社株主に帰属する当期純利益								9,155
自己株式の処分								46
自己株式の取得								△1
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△4
連結子会社の増資による持分の増減								△173
持分法適用会社の連結範囲変動に伴う増減								△103
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,484	19	△3,452	215	△5,700	△16	△49	△5,767
当期変動額合計	△2,484	19	△3,452	215	△5,700	△16	△49	884
当期末残高	8,876	△1	△388	583	9,070	104	651	192,861

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,020	45,348	105,599	△9,933	183,034
会計方針の変更による累積的影響額			△248		△248
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,020	45,348	105,351	△9,933	182,786
当期変動額					
剰余金の配当			△2,268		△2,268
親会社株主に帰属する当期純利益			8,072		8,072
自己株式の処分		△0		56	56
自己株式の取得				△10,097	△10,097
自己株式の消却		△6	△10,275	10,281	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△16	△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△7	△4,471	224	△4,253
当期末残高	42,020	45,341	100,879	△9,708	178,533

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,876	△1	△388	583	9,070	104	651	192,861
会計方針の変更による累積的影響額								△248
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,876	△1	△388	583	9,070	104	651	192,613
当期変動額								
剰余金の配当								△2,268
親会社株主に帰属する当期純利益								8,072
自己株式の処分								56
自己株式の取得								△10,097
自己株式の消却								—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,716	23	725	△1,451	△7,419	△23	△54	△7,498
当期変動額合計	△6,716	23	725	△1,451	△7,419	△23	△54	△11,751
当期末残高	2,159	21	337	△868	1,650	81	596	180,861

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,703	12,711
減価償却費	18,390	18,450
減損損失	142	6,382
のれん償却額	133	125
受取保険金	△114	△719
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	188	186
受取利息及び受取配当金	△1,063	△1,124
支払利息	773	654
持分法による投資損益 (△は益)	△1,259	△4,580
固定資産圧縮損	34	57
固定資産除売却損益 (△は益)	884	1,694
退職給付信託設定損益 (△は益)	—	△4,874
売上債権の増減額 (△は増加)	110	17,550
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,114	801
未収消費税等の増減額 (△は増加)	435	△161
仕入債務の増減額 (△は減少)	△563	△2,338
未払消費税等の増減額 (△は減少)	229	446
その他	69	1,885
小計	23,980	47,148
利息及び配当金の受取額	1,479	1,528
利息の支払額	△720	△605
法人税等の支払額	△3,221	△4,860
保険金の受取額	108	763
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,626	43,974
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△4,192	△4,569
投資有価証券の売却による収入	1,105	2,128
有形固定資産の取得による支出	△15,626	△14,857
有形固定資産の除却による支出	△875	△1,002
有形固定資産の売却による収入	642	65
貸付けによる支出	△124	△119
貸付金の回収による収入	71	136
その他	△275	△1,979
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,274	△20,199

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,813	△1,463
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△500	△3,500
長期借入れによる収入	12,200	16,000
長期借入金の返済による支出	△6,446	△15,551
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△10,000	—
配当金の支払額	△2,273	△2,274
非支配株主への配当金の支払額	△77	△80
非支配株主からの払込みによる収入	63	—
自己株式の取得による支出	△1	△10,097
その他	△85	△293
財務活動によるキャッシュ・フロー	△934	△17,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	△496	△332
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	920	6,180
現金及び現金同等物の期首残高	14,281	15,202
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,202	※1 21,383

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社は20社であります。

連結子会社の社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、記載を省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

大王商工(株)、Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.、HOKUETSU CORPORATION USA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社……………4社

関連会社……………4社

主要な会社は、大王製紙(株)、(株)ニッカンであります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

大王商工(株)、Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.、HOKUETSU CORPORATION USA

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金(いずれも持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Alberta-Pacific Forest Industries Inc.	12月末日
星輝投資控股有限公司	12月末日
江門星輝造紙有限公司	12月末日
Bernard Dumas S. A. S.	12月末日
東拓(上海)電材有限公司	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

主として月別総平均法

(2) 仕掛品

主として先入先出法

(3) 木材

主として個別法

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

建物、構築物、機械及び装置

主として定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 使用権資産

リース期間または資産の耐用年数のいずれか短い年数に基づく定額法によっております。

なお、IFRSに基づき財務諸表を作成している在外連結子会社については、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 環境対策引当金

当社カナダ子会社における融雪剤使用に伴う土壌処理支出及び「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出等に備えるため、処理見込額を計上しております。

⑤ 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

⑥ 植林引当金

当社カナダ子会社が州政府との契約に基づきパルプ原料用原木調達を目的として森林伐採するにあたり、責務として発生する植林（針葉樹）費用の見込額を計上しております。

⑦ 事業構造改善引当金

事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引、資金調達に伴う金利取引及び金利通貨取引

③ ヘッジ方針

当社グループの行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、僅少なものを除き、発生日以後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

IFRSを適用している在外連結子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、固定資産の「使用権資産（純額）」が2,317百万円、流動負債の「リース債務」が227百万円及び固定負債の「リース債務」が1,614百万円それぞれ増加し、流動資産の「その他」が111百万円、固定資産の「リース資産（純額）」が126百万円、投資その他の資産の「その他」が591百万円、固定負債の「繰延税金負債」が0百万円及び固定負債の「その他」が4百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高が248百万円減少しております。

また、この変更による当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

- (1) 連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外共に紙製品・パルプの需要は急速に減少しており、当社グループの業績は売上高減少等の影響を受けており、固定資産の減損会計の適用及び、繰延税金資産の回収可能性の前提となる将来事業計画に重要な不確実性が含まれると判断しております。

- (2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において減損損失6,382百万円を計上し、繰延税金資産を1,393百万円取り崩しております。

- (3) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来事業計画により見積もられた将来営業キャッシュ・フロー及び将来の課税所得に基づき、固定資産の減損会計を適用し、繰延税金資産を計上しております。

② 当年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

新型コロナウイルス感染症については、今後の拡大状況や収束時期が不透明であり、今後の当社グループにおける業績への影響を見通すことは極めて困難であります。最善の見積りを行う上での一定の仮定として、国内においては、緊急事態宣言解除後の緩やかな回復が期待できるものの、翌連結会計年度中に感染拡大前の水準に回復することは困難であり、また、海外においては、足元の状況が翌連結会計年度末まで継続するものと仮定して、事業計画に当該影響を織り込み、将来営業キャッシュ・フロー及び将来課税所得の見積りを行っております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

営業キャッシュ・フロー及び課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、当連結会計年度の連結財務諸表に計上した固定資産の減損損失及び、繰延税金資産計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	43,940百万円	51,361百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(1,605)	(1,604)
投資その他の資産のその他(出資金)	540	540

- 2 連結子会社以外の会社等の金融機関等からの借入金の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
富士製紙協同組合	0百万円	6百万円

- ※3 輸出手形割引高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	126百万円	—百万円
電子記録債権割引高	24	—
電子記録債権譲渡高	62	34

※4 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	488百万円	511百万円
機械装置及び運搬具	5,311	5,155
工具、器具及び備品	2	1

※5 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が、期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	889百万円	—百万円
電子記録債権	733	—
支払手形	102	—
電子記録債務	1,607	—
設備関係支払手形	888	—

※6 2015年3月期に発覚の不正行為に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
その他		
長期未収入金	2,359百万円	2,359百万円
貸倒引当金	△2,359	△2,359

7 貸出コミットメント（借手側）

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	12,443百万円	12,513百万円
借入実行残高	—	—
差引額	12,443	12,513

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額608百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額861百万円が売上原価に含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額861百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額593百万円が売上原価に含まれております。

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	20,362百万円	19,451百万円
販売諸費	7,553	7,769
給料手当	4,516	4,309
賞与引当金繰入額	862	813
役員賞与引当金繰入額	95	94
退職給付費用	286	279

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	783百万円	681百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	18	13
土地	202	39
その他	0	1
計	227	56

- ※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物除却損	30百万円	85百万円
機械装置及び運搬具除却損	210	129
撤去費用ほか	872	1,535
計	1,112	1,751

(注)当連結会計年度において、「撤去費用ほか」にはカナダ子会社の植林資産を公正価値で評価したことによる損失が562百万円含まれております。

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
遊休資産	新潟県新潟市他	機械装置及び運搬具他	142

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
白板紙生産設備	中国広東省	機械装置及び運搬具他	6,308
植林事業用資産	カナダアルバータ州	使用権資産	72
紙加工生産設備	埼玉県所沢市	機械装置及び運搬具	1
遊休資産	和歌山県新宮市他	土地他	0
合計	—	—	6,382

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

紙パルプ事業の白板紙生産設備においては、中国の米中貿易摩擦を背景とした事業環境の悪化に伴い、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

紙パルプ事業の植林事業用資産においては、植林資産を公正価値で評価し帳簿価額を零として評価したことに伴い、関連する使用権資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの回収可能価額はIFRSに基づく公正価値により算定しております。白板紙生産設備の回収可能価額は正味売却価額とし、第三者の評価機関により算定されています。

パッケージング・紙加工事業においては、需要回復が見込めず体制維持が困難であることから対象となる事業の撤退を取締役会で決定し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,591百万円	△1,865百万円
組替調整額	△632	△5,744
税効果調整前	△3,224	△7,610
税効果額	906	2,174
その他有価証券評価差額金	△2,317	△5,435
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	59	24
組替調整額	△22	—
税効果調整前	36	24
税効果額	△11	△7
繰延ヘッジ損益	24	16
為替換算調整勘定		
当期発生額	△3,501	721
組替調整額	—	—
税効果調整前	△3,501	721
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△3,501	721
退職給付に係る調整額		
当期発生額	112	△1,860
組替調整額	△168	△157
税効果調整前	△55	△2,018
税効果額	16	613
退職給付に係る調整額	△39	△1,404
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	190	367
組替調整額	△107	△1,689
持分法適用会社に対する 持分相当額	83	△1,322
その他の包括利益合計	△5,750	△7,424

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	209,263	—	—	209,263

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	20,298	14	99	20,213

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により12千株、単元未満株式の買取りにより2千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬型ストック・オプション行使への充当により99千株、単元未満株式の処分により0千株それぞれ減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	104
合計			—	—	—	—	104

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,136	6.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	1,137	6.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,137	6.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	209,263	—	21,210	188,053

(変動事由の概要)

減少数は、21,210千株の当社自己保有株式を消却したことによるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	20,213	21,254	21,326	20,140

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により41千株、単元未満株式の買取りにより1千株、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により21,210千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式報酬型ストック・オプション行使への充当により116千株、単元未満株式の処分により0千株、当社自己保有株式を消却したことにより21,210千株それぞれ減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	81	
合計			—	—	—	81	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,137	6.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	1,137	6.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,010	6.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	15,202百万円	21,383百万円
現金及び現金同等物	15,202	21,383

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	181	152
1年超	740	402
合計	922	554

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	11	25
1年超	23	390
合計	35	415

2 IFRS第16号によるリース取引

(1) 使用権資産の内容

有形固定資産

主として山林であります。

(2) 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にパルプ・紙の製造販売事業や紙加工事業を行うための投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行にて調達しております。短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパー(短期社債)にて調達しております。また、余資は預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務・資本取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。一部の短期借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年であります。一部の長期借入金は、金利の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の長期借入金の金利の変動リスクに対しては金利スワップ取引により支払金利を固定化し、一部の外貨建長期借入金の為替の変動リスクに対しては、金利通貨スワップ取引により元利金を固定化しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び外貨建借入金に係る元利金の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、債権管理規程に従い、各事業部門の担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当社及び当社子会社においても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務の一部について、為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引と、外貨建借入金に係る元利金の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づいて決定され、経営戦略室にて取引を行い、経理管理部が契約先と残高照合や時価評価を行った上、四半期毎に社長及び各本部長等にて報告がされています。当社及び当社子会社についても、当社規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループにおいては、各事業部門及び当社子会社からの報告に基づき当社経営戦略室が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,202	15,202	—
(2) 受取手形及び売掛金	67,708	67,708	—
(3) 電子記録債権	6,228	6,228	—
(4) 投資有価証券			
①関連会社株式	39,788	45,402	5,613
②その他有価証券	24,033	24,033	—
資産計	152,961	158,575	5,613
(5) 支払手形及び買掛金	21,409	21,409	—
(6) 電子記録債務	6,632	6,632	—
(7) 短期借入金	11,794	11,794	—
(8) コマーシャル・ペーパー	10,500	10,500	—
(9) 社債	30,000	30,045	45
(10) 長期借入金(*1)	57,192	57,286	93
負債計	137,528	137,667	138
デリバティブ取引(*2)	4	4	—

(*1) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	21,383	21,383	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,078	50,078	—
(3) 電子記録債権	6,427	6,427	—
(4) 投資有価証券			
①関連会社株式	47,204	52,973	5,768
②その他有価証券	13,714	13,714	—
資産計	138,808	144,577	5,768
(5) 支払手形及び買掛金	19,360	19,360	—
(6) 電子記録債務	6,317	6,317	—
(7) 短期借入金	10,188	10,188	—
(8) コマーシャル・ペーパー	7,000	7,000	—
(9) 社債	30,000	29,953	△47
(10) 長期借入金(*1)	57,610	57,589	△21
負債計	130,477	130,409	△68
デリバティブ取引(*2)	28	28	—

(*1) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金及び満期日が1年以内の定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(8) コマーシャル・ペーパー

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理の対象とされているものは、当該金利スワップ及び金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	9,465	9,447

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	15,202	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	67,708	—	—	—	—	—
電子記録債権	6,228	—	—	—	—	—
合計	89,139	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	21,383	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	50,078	—	—	—	—	—
電子記録債権	6,427	—	—	—	—	—
合計	77,889	—	—	—	—	—

(注4)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,794	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,500	—	—	—	—	—
社債	—	—	20,000	—	10,000	—
長期借入金(注)	13,861	10,371	4,823	25,108	3,027	—
合計	36,155	10,371	24,823	25,108	13,027	—

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,188	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	7,000	—	—	—	—	—
社債	—	20,000	—	10,000	—	—
長期借入金(注)	9,150	5,364	25,681	4,568	12,567	278
合計	26,338	25,364	25,681	14,568	12,567	278

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	21,465	11,090	10,374
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	2,568	3,130	△561
合計	24,033	14,220	9,812

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について1百万円減損処理を行っております。

期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	10,109	6,475	3,633
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,605	5,061	△1,455
合計	13,714	11,536	2,177

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について27百万円減損処理を行っております。

期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,105	632	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,128	897	0

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		183	—	4
	ユーロ		—	—	—
	合計		183	—	4

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		1,486	—	24
	ユーロ		175	—	3
	合計		1,661	—	28

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	11,340	7,580	(注) 2
合計			11,340	7,580	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	7,580	6,820	(注) 2
合計			7,580	6,820	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	長期借入金	10,713	9,746	(注)2
合計			10,713	9,746	—

(注)1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	長期借入金	9,746	8,779	(注)2
合計			9,746	8,779	—

(注)1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社においては中小企業退職金共済制度を併用しております。また、当社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において、退職給付信託を設定しております。この他、一部の海外連結子会社では、確定拠出年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,334	16,452
勤務費用	861	809
利息費用	111	112
数理計算上の差異の発生額	△220	225
退職給付の支払額	△571	△647
その他	△63	19
退職給付債務の期末残高	16,452	16,972

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	8,540	8,453
期待運用収益	99	98
数理計算上の差異の発生額	△103	△1,636
事業主からの拠出額	174	189
退職給付の支払額	△196	△280
退職給付信託設定額	—	6,393
その他	△61	12
年金資産の期末残高	8,453	13,231

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,919	13,800
年金資産	△8,453	△13,231
	△2,534	569
非積立型制度の退職給付債務	10,533	3,172
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,999	3,741
退職給付に係る負債	10,643	5,843
退職給付に係る資産	△2,643	△2,102
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,999	3,741

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	861	809
利息費用	111	112
期待運用収益	△99	△98
数理計算上の差異の費用処理額	△168	△157
その他	15	1
確定給付制度に係る退職給付費用	721	668
退職給付信託設定益 (注)	-	△4,874

(注) 特別利益に計上しております。

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△51	△2,018
その他	△3	0
合計	△55	△2,018

- (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△763	1,254

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	28.9%	18.6%
株式	48.3%	65.4%
現金及び預金	5.0%	3.4%
生保一般勘定	16.0%	10.2%
その他	1.8%	2.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度12.7%、当連結会計年度46.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.6%
長期期待運用収益率	主として1.0%	主として1.0%
予想昇給率	主として2.8%	主として2.8%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	1,340	1,346
退職給付費用	225	285
退職給付の支払額	△129	△129
制度への拠出額	△82	△86
その他	△7	△0
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	1,346	1,415
退職給付に係る負債の期末残高	1,371	1,422
退職給付に係る資産の期末残高	△24	△7
退職給付に係る負債と資産の純額	1,346	1,415

- (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	859	882
年金資産	△851	△832
	8	49
非積立型制度の退職給付債務	1,338	1,365
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,346	1,415
退職給付に係る負債	1,371	1,422
退職給付に係る資産	△24	△7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,346	1,415

- (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	225百万円	当連結会計年度	285百万円
----------------	---------	--------	---------	--------

4 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度361百万円、当連結会計年度355百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	29百万円	32百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2012年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 153,500
付与日	2012年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2012年7月18日～2027年7月17日

会社名	提出会社
決議年月日	2013年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 117,000
付与日	2013年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2013年7月13日～2028年7月12日

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 80,000
付与日	2014年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2014年7月12日～2029年7月11日

会社名	提出会社
決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 62,000
付与日	2015年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2015年7月14日～2030年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2016年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 58,500
付与日	2016年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年7月15日～2031年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 35,500
付与日	2017年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年7月15日～2032年7月14日

会社名	提出会社
決議年月日	2018年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役（社外取締役を除く。） 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 65,000
付与日	2018年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2018年7月14日～2033年7月13日

会社名	提出会社
決議年月日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 9
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 68,500
付与日	2019年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月13日～2034年7月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月29日	2013年6月25日	2014年6月26日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	9,500	32,500	33,500
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	9,500	23,000	28,000
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	—	9,500	5,500

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日	2017年6月28日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	23,500	36,000	23,500
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	17,500	30,500	2,500
失効(株)	—	—	—
未行使残(株)	6,000	5,500	21,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	68,500
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	68,500
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	60,500	—
権利確定(株)	—	68,500
権利行使(株)	5,000	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	55,500	68,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2012年6月29日	2013年6月25日	2014年6月26日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	512	511	479
付与日における公正な評価単価(円)	314	359	354

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年6月26日	2016年6月28日	2017年6月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	469	442	351
付与日における公正な評価単価(円)	599	657	743

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年6月27日	2019年6月26日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	351	—
付与日における公正な評価単価(円)	505	488

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ法

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 32.188%

過去8年(2011年7月13日～2019年7月12日)の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 8年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

③ 予想配当 12円/株

2019年3月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利率 $\Delta 0.207\%$

予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	736百万円	787百万円
たな卸資産未実現利益	120	196
退職給付に係る負債	4,053	4,542
長期未払金	20	19
有形固定資産未実現利益	912	900
有形固定資産評価差額金	1,900	907
減価償却費	736	685
減損損失	521	2,021
投資有価証券評価損	968	961
事業構造改善引当金	75	60
環境対策引当金	302	265
資産除去債務	735	689
繰越欠損金(注) 2	2,905	2,661
貸倒引当金	820	831
退職給付に係る調整累計額	—	378
その他	2,328	2,112
繰延税金資産小計	17,136	18,023
繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△1,949	△2,209
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△7,000	△8,138
評価性引当額小計(注) 1	△8,949	△10,348
繰延税金資産合計	8,187	7,675
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	△1,079百万円	△2,398百万円
特別償却準備金	△64	△44
固定資産圧縮積立金	△830	△813
有形固定資産評価差額金	△1,938	△1,942
その他有価証券評価差額金	△3,049	△871
退職給付に係る調整累計額	△223	—
その他	21	△201
繰延税金負債合計	△7,165	△6,270
繰延税金資産の純額	1,021	1,405

(注) 1. 評価性引当額が1,398百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において、減損損失に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

2. 繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(a)	76	646	453	22	686	1,020	2,905百万円
評価性引当額	△69	△641	△453	△22	△686	△75	△1,949
繰延税金資産	6	4	0	—	—	944	(b) 955

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰越欠損金2,905百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産955百万円を計上しております。当該繰延税金資産955百万円は、主として当社における繰越欠損金の残高920百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金(c)	623	439	21	666	434	476	2,661百万円
評価性引当額	△623	△428	△21	△666	△434	△35	△2,209
繰延税金資産	—	11	—	—	—	440	(d) 452

(c) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 繰越欠損金2,661百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産452百万円を計上しております。

当該繰延税金資産452百万円は、主として当社における繰越欠損金の残高425百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	—	1.6
受取配当金等永久に益金算入されない項目	—	△0.1
住民税均等割等	—	0.4
評価性引当額	—	△0.8
持分法による投資利益	—	△11.0
税率変更による影響	—	△5.4
海外子会社の税率差異	—	20.6
その他	—	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	36.3

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有の建物等の撤去時に発生するアスベストの除去費用、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律における処理費用及び連結子会社の借地に係る原状回復費用について資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を取得から4年～64年と見積り、割引率は0.180%～2.330%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	3,031百万円	2,541百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	47
時の経過による調整額	36	12
見積りの変更による増減額	△70	46
有形固定資産の除却に伴う減少額	△319	△161
為替換算差額	△136	29
期末残高	2,541	2,515

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する土地・建物等について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去する予定がないものについては、資産除去債務を明確に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社ごとに業績評価等を行っているため、これを事業セグメントの構成単位としております。また各事業セグメントの経済的特徴、製品の製造方法及び販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社は「紙パルプ事業」、「パッケージング・紙加工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「紙パルプ事業」セグメントは、紙・パルプ製品の製造販売を行っております。「パッケージング・紙加工事業」は、紙器・液体容器等の製造販売、ビジネスフォーム等の各種印刷製品の製造販売、DPS（データプロセッシングサービス）事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	248,253	19,192	267,445	8,361	275,807	—	275,807
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,945	100	3,045	36,076	39,122	△39,122	—
計	251,198	19,293	270,491	44,438	314,929	△39,122	275,807
セグメント利益	7,956	841	8,797	709	9,506	623	10,130
セグメント資産	345,785	18,359	364,144	18,943	383,088	△15,006	368,082
その他の項目							
減価償却費	17,640	795	18,436	393	18,830	△440	18,390
減損損失	136	—	136	5	142	—	142
持分法適用会社への 投資額	41,668	—	41,668	—	41,668	—	41,668
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,254	1,593	15,847	622	16,470	△381	16,089

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額623百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△15,006百万円は、セグメント間債権債務消去額△21,398百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,391百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△381百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	237,895	18,227	256,123	8,494	264,618	—	264,618
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,629	68	2,697	35,736	38,434	△38,434	—
計	240,524	18,295	258,820	44,231	303,052	△38,434	264,618
セグメント利益	9,321	418	9,740	890	10,630	578	11,208
セグメント資産	325,675	17,759	343,435	20,619	364,054	△19,323	344,731
その他の項目							
減価償却費	17,470	953	18,424	439	18,863	△412	18,450
減損損失	6,381	1	6,382	0	6,382	—	6,382
持分法適用会社への 投資額	49,096	—	49,096	—	49,096	—	49,096
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,579	1,268	15,848	835	16,684	△453	16,230

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、古紙卸業、建設業、運送・倉庫業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額578百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△19,323百万円は、セグメント間債権債務消去額△23,483百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,159百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△453百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	アジア	その他	合計
178,871	30,828	30,165	20,187	15,754	275,807

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア 韓国、インド、ベトナム、台湾、タイ

(2) その他 カナダ、欧州、中東、オセアニア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	カナダ	その他	合計
111,362	9,311	14,205	134,880

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	34,923	紙パルプ事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	アジア	その他	合計
183,879	26,924	25,973	16,702	11,137	264,618

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア 韓国、インド、台湾、ベトナム、パキスタン

(2) その他 欧州、カナダ、中東、オセアニア

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	カナダ	その他	合計
106,835	13,014	7,541	127,390

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事(株)	34,832	紙パルプ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	計			
当期償却額	133	—	133	—	—	133
当期末残高	1,170	—	1,170	—	—	1,170

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	調整額	合計
	紙パルプ事業	パッケージング・紙加工事業	計			
当期償却額	125	—	125	—	—	125
当期末残高	1,004	—	1,004	—	—	1,004

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

以下の取引金額には消費税等を含まず、科目の期末残高は消費税等を含んでおります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有)直接 19.4	当社製品の販売を行う代理店	紙等の販売	15,294	売掛金	3,413

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

三菱商事(株)に対する紙等の販売については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有)直接 4.0	—	自己株式の取得	9,358	—	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

自己株式の取得については、2020年2月21日の取締役会決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2020年2月25日の終値476円で取引を行っております。なお、当該取引の結果、三菱商事(株)が当社の主要株主から外れ、関連当事者に該当しなくなりました。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は大王製紙株式会社であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	299,650	299,019
固定資産合計	445,964	463,860
流動負債合計	177,817	215,434
固定負債合計	368,710	338,090
純資産合計	199,339	209,536
売上高	533,890	546,433
税金等調整前当期純利益金額	6,970	31,251
親会社株主に帰属する当期純利益金額	4,697	19,199

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,016.16円	1,073.08円
1株当たり当期純利益金額	48.44円	43.45円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	47.73円	40.95円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,155	8,072
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,155	8,072
普通株式の期中平均株式数(千株)	189,007	185,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△121	△456
(うち関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益(百万円))	(△121)	(△456)
普通株式増加数(千株)	253	194
(うち新株予約権(千株))	(194)	(142)
(うちその他(千株))	(59)	(51)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	192,861	180,861
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	756	678
(うち新株予約権(百万円))	(104)	(81)
(うち非支配株主持分(百万円))	(651)	(596)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	192,104	180,183
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	189,050	167,912

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北越コーポレーション(株)	第25回無担保社債	2016年 6月17日	10,000	10,000	0.170	無担保	2021年 6月17日
北越コーポレーション(株)	第26回無担保社債	2016年 12月20日	10,000	10,000	0.180	無担保	2021年 12月20日
北越コーポレーション(株)	第27回無担保社債	2019年 3月13日	10,000	10,000	0.220	無担保	2024年 3月13日
合計	—	—	30,000	30,000	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	—	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,794	10,188	1.36	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,861	9,150	0.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	74	288	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,331	48,460	0.22	2021年4月 から 2026年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	164	1,744	—	2021年4月 から 2027年1月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	10,500	7,000	△0.00	—
合計	79,725	76,832	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	5,364	25,681	4,568	12,567
リース債務(百万円)	287	255	241	221

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	71,560	136,714	201,818	264,618
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	6,624	8,508	5,143	12,711
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,891	6,544	2,685	8,072
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	25.87	34.62	14.21	43.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	25.87	8.74	△20.41	30.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,936	11,262
受取手形	※3, ※5 354	475
売掛金	※1 57,973	※1 42,857
商品及び製品	16,652	21,615
仕掛品	1,870	1,875
原材料及び貯蔵品	15,247	11,009
前渡金	655	—
前払費用	398	417
短期貸付金	※1 6,641	※1 7,308
その他	※1 1,269	※1 1,038
流動資産合計	102,999	97,861
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 22,366	※4 21,317
構築物	1,996	1,919
機械及び装置	※4 50,132	※4 44,451
車両運搬具	16	15
工具、器具及び備品	※4 437	※4 558
土地	16,120	16,112
リース資産	11	1
建設仮勘定	982	3,160
山林	1,718	1,691
有形固定資産合計	93,782	89,228
無形固定資産		
借地権	563	563
ソフトウェア	153	106
その他	104	99
無形固定資産合計	821	769

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	24,831	14,750
関係会社株式	37,860	40,847
出資金	3	3
関係会社出資金	656	656
長期貸付金	※1 16,255	※1 20,748
長期前払費用	67	64
前払年金費用	1,345	1,515
差入保証金	242	240
その他	268	860
貸倒引当金	△24	△7,021
投資その他の資産合計	81,506	72,666
固定資産合計	176,110	162,664
資産合計	279,110	260,526
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 12,870	※1 11,154
電子記録債務	※1, ※5 4,584	※1 4,439
短期借入金	18,881	18,734
コマーシャル・ペーパー	10,500	7,000
リース債務	10	1
未払金	※1 1,118	※1 808
未払費用	※1 4,634	※1 4,375
未払法人税等	305	456
未払消費税等	153	528
預り金	※1 8,810	※1 8,920
賞与引当金	1,155	1,270
役員賞与引当金	46	46
環境対策引当金	65	41
災害損失引当金	149	214
従業員預り金	441	—
設備関係支払手形	※1, ※5 1,978	※1 2,402
設備関係未払金	※1 897	※1 1,748
その他	62	156
流動負債合計	66,666	62,301
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	41,306	48,245
リース債務	1	0
退職給付引当金	7,354	1,232
環境対策引当金	25	25
事業構造改善引当金	246	197
関係会社事業損失引当金	1,399	1,228
資産除去債務	1,398	1,398
繰延税金負債	565	581
その他	※1 303	※1 306
固定負債合計	82,601	83,216
負債合計	149,268	145,518

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金		
資本準備金	45,435	45,435
その他資本剰余金	7	—
資本剰余金合計	45,442	45,435
利益剰余金		
利益準備金	2,260	2,260
その他利益剰余金		
特別償却積立金	147	100
固定資産圧縮積立金	1,748	1,712
別途積立金	35,547	35,547
繰越利益剰余金	6,791	△2,944
利益剰余金合計	46,494	36,677
自己株式	△9,731	△9,490
株主資本合計	124,226	114,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,510	268
繰延ヘッジ損益	—	14
評価・換算差額等合計	5,510	283
新株予約権	104	81
純資産合計	129,841	115,008
負債純資産合計	279,110	260,526

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	※1 177,811	※1 174,709
売上原価	※1 156,046	※1 148,935
売上総利益	21,764	25,773
販売費及び一般管理費	※1,※2 23,856	※1,※2 22,779
営業利益又は営業損失(△)	△2,091	2,994
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 3,593	※1 6,792
その他	※1 2,547	※1 1,797
営業外収益合計	6,140	8,589
営業外費用		
支払利息	※1 422	※1 369
その他	703	1,389
営業外費用合計	1,125	1,759
経常利益	2,923	9,824
特別利益		
固定資産売却益	※3 209	※3 41
投資有価証券売却益	537	864
関係会社事業損失引当金戻入額	166	170
退職給付信託設定益	—	4,874
受取保険金	15	312
特別利益合計	929	6,264
特別損失		
固定資産除売却損	※4 1,041	※4 1,097
減損損失	136	—
災害による損失	280	343
関係会社株式評価損	8,292	1,536
関係会社貸倒引当金繰入額	—	6,998
関係会社出資金売却損	—	666
その他	0	39
特別損失合計	9,752	10,682
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△5,899	5,407
法人税、住民税及び事業税	35	569
法人税等調整額	△124	2,105
法人税等合計	△89	2,674
当期純利益又は当期純損失(△)	△5,810	2,732

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	42,020	45,435	9	45,445
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純損失(△)				
特別償却積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の処分			△2	△2
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△2	△2
当期末残高	42,020	45,435	7	45,442

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
特別償却 積立金		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,260	193	1,782	35,547	14,795	54,578
当期変動額						
剰余金の配当					△2,273	△2,273
当期純損失(△)					△5,810	△5,810
特別償却積立金の取崩		△46			46	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△34		34	—
自己株式の処分						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△46	△34	—	△8,004	△8,084
当期末残高	2,260	147	1,748	35,547	6,791	46,494

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,778	132,266	7,735	△7	7,728	121	140,115
当期変動額							
剰余金の配当		△2,273					△2,273
当期純損失(△)		△5,810					△5,810
特別償却積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
自己株式の処分	49	46					46
自己株式の取得	△1	△1					△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△2,224	7	△2,217	△16	△2,234
当期変動額合計	47	△8,039	△2,224	7	△2,217	△16	△10,273
当期末残高	△9,731	124,226	5,510	—	5,510	104	129,841

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	42,020	45,435	7	45,442
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
自己株式の処分			△0	△0
自己株式の取得				
自己株式の消却			△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△7	△7
当期末残高	42,020	45,435	—	45,435

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
		特別償却 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,260	147	1,748	35,547	6,791	46,494
当期変動額						
剰余金の配当					△2,274	△2,274
当期純利益					2,732	2,732
特別償却積立金の取崩		△46			46	—
固定資産圧縮積立金の取崩			△35		35	—
自己株式の処分						
自己株式の取得						
自己株式の消却					△10,275	△10,275
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	△46	△35	—	△9,735	△9,817
当期末残高	2,260	100	1,712	35,547	△2,944	36,677

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,731	124,226	5,510	—	5,510	104	129,841
当期変動額							
剰余金の配当		△2,274					△2,274
当期純利益		2,732					2,732
特別償却積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
自己株式の処分	56	56					56
自己株式の取得	△10,097	△10,097					△10,097
自己株式の消却	10,281	—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,242	14	△5,227	△23	△5,250
当期変動額合計	241	△9,583	△5,242	14	△5,227	△23	△14,833
当期末残高	△9,490	114,643	268	14	283	81	115,008

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

月別総平均法

(2) 仕掛品

先入先出法

(3) 木材

個別法

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、機械及び装置

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

構築物

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降2012年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

c 2012年4月1日以降2016年3月31日までに取得したもの

定率法(200%定率法)

d 2016年4月1日以降に取得したもの

定額法

その他の有形固定資産

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降2012年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

c 2012年4月1日以降に取得したもの

定率法(200%定率法)

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出等、環境対策に係る費用に備えるため、処理見込額を計上しております。

(6) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(7) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(8) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、債務超過額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。また、一体処理(特例処理・振当処理)の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引(為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引)
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引、資金調達に伴う金利取引及び金利通貨取引

(3) ヘッジ方針

当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	34,714百万円	30,270百万円
長期金銭債権	16,254	20,747
短期金銭債務	14,040	15,112
長期金銭債務	104	104

2 下記の会社に対して、借入金及び仕入債務の債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
星輝投資控股有限公司	3,427百万円	—百万円
江門星輝造紙有限公司	1,676	1,517
計	5,103	1,517

※3 輸出手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
輸出手形割引高	126百万円	—百万円

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	9百万円	9百万円
機械及び装置	3,443	3,286
工具、器具及び備品	2	1

※5 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が、期末残高から除かれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	110百万円	—百万円
電子記録債権	1	—
電子記録債務	1,238	—
設備関係支払手形	839	—

6 貸出コミットメント (借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	55,655百万円	57,693百万円
仕入高	24,464	23,714
役務受入高	24,984	24,115
営業取引以外の取引高	6,501	10,115

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費	12,504百万円	11,316百万円
販売諸費	5,973	6,111
給料手当	1,243	1,235
福利費	485	485
賞与引当金繰入額	210	247
役員賞与引当金繰入額	46	46
退職給付費用	81	67
研究開発費	748	646
減価償却費	160	120

おおよその割合

販売費	77%	77%
一般管理費	23	23

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	197百万円	39百万円
その他	12	2
計	209	41

※4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物除却損	24百万円	67百万円
機械及び装置除却損	178	94
撤去費用ほか	838	935
計	1,041	1,097

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	19,219	45,388	26,169
合計	19,219	45,388	26,169

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	23,742	52,958	29,215
合計	23,742	52,958	29,215

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	2019年3月31日 (百万円)	2020年3月31日 (百万円)
子会社株式	18,286	16,750
関連会社株式	355	355
合計	18,641	17,105

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	86百万円	116百万円
賞与引当金	352	387
退職給付引当金	2,243	375
投資有価証券評価損	3,514	3,983
固定資産償却超過等	626	558
事業構造改善引当金	75	60
土地評価差額	541	541
退職給付信託受取配当金等	311	317
退職給付費用	371	2,321
減損損失	231	180
資産除去債務	426	426
関係会社事業損失引当金	426	374
繰越欠損金	920	425
貸倒引当金	7	2,141
タックスヘイブン課税	508	5,289
その他	879	680
繰延税金資産小計	11,524	18,181
評価性引当額	△6,352	△13,617
繰延税金資産合計	5,171	4,564
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△64	△44
固定資産圧縮積立金	△830	△813
その他有価証券評価差額金	△2,239	△144
退職給付信託設定益	△276	△1,763
土地評価差額	△1,896	△1,896
その他	△428	△484
繰延税金負債合計	△5,736	△5,145
繰延税金資産の純額	△565	△581

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	—	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	—	3.5
受取配当金等永久に益金算入されない項目	—	△30.5
住民税均等割等	—	0.5
評価性引当額	—	45.9
役員賞与引当金	—	0.3
その他	—	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	49.5

(注) 前事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	22,366	357	68	1,338	21,317	34,087
構築物	1,996	169	0	246	1,919	11,563
機械及び装置	50,132	7,231	116	12,795	44,451	334,664
車両運搬具	16	8	0	9	15	210
工具、器具及び備品	437	381	0	259	558	3,233
土地	16,120	—	7	—	16,112	—
リース資産	11	—	—	9	1	11
建設仮勘定	982	※1 9,744	7,566	—	3,160	—
山林	1,718	45	71	—	1,691	—
有形固定資産計	93,782	17,938	7,832	14,659	89,228	383,770
無形固定資産						
借地権	563	—	—	—	563	—
ソフトウェア	153	29	—	77	106	—
その他の無形固定資産	104	15	15	5	99	—
無形固定資産計	821	45	15	82	769	—

(注) 1 重要な増加は次のとおりであります。

※1 新潟工場 6号抄紙機段ボール原紙製造対応工事 1,197百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	6,998	2	7,021
賞与引当金	1,155	1,270	1,155	1,270
役員賞与引当金	46	46	46	46
環境対策引当金	91	43	67	66
災害損失引当金	149	260	194	214
事業構造改善引当金	246	8	58	197
関係会社事業損失引当金	1,399	—	170	1,228

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、新潟市において発行する新潟日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 http://www.hokuetsucorp.com
株主に対する特典	ありません

(注) 1 単元未満株主の権利を制限できる旨を、定款で以下のように定めております。

第7条 (単元株式数)

2. 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利および次条に定める請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第8条 (単元未満株式の買増し)

当社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 発行登録書（新株予約権証券） 及びその添付書類				2019年6月26日 関東財務局長に提出。
(2) 発行登録書（社債）及びその 添付書類				2019年8月23日 関東財務局長に提出。
(3) 訂正発行登録書 （新株予約権証券）				2019年6月28日 2020年2月13日 2020年2月21日 2020年2月26日 2020年3月3日 2020年3月10日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書 （社債）				2019年6月28日 2020年2月13日 2020年2月21日 2020年2月26日 2020年3月3日 2020年3月10日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書及びその添付書 類、有価証券報告書の確認書	事業年度 （第181期）	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出。
(6) 内部統制報告書	事業年度 （第181期）	自 至	2018年4月1日 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書、四半期報告書 の確認書	第182期 第1四半期 第182期 第2四半期 第182期 第3四半期	自 至 自 至 自 至	2019年4月1日 2019年6月30日 2019年7月1日 2019年9月30日 2019年10月1日 2019年12月31日	2019年8月13日 関東財務局長に提出。 2019年11月14日 関東財務局長に提出。 2020年2月14日 関東財務局長に提出。

- (8) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出)の規定に基づく臨時報告書)
- 2020年2月21日
関東財務局長に提出。
- (9) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書)
- 2019年6月28日
関東財務局長に提出。
- (10) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書)
- 2020年3月10日
関東財務局長に提出。
- (11) 臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状態に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書)
- 2020年2月13日
関東財務局長に提出。
- (12) 訂正臨時報告書
(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(本邦以外の地域における有価証券の募集又は売出)の規定に基づく訂正臨時報告書)
- 2020年2月26日
2020年3月3日
関東財務局長に提出。
- (13) 自己株券買付状況報告書
- 2020年3月10日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

北越コーポレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越コーポレーション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越コーポレーション株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北越コーポレーション株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、北越コーポレーション株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

北越コーポレーション株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越コーポレーション株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第182期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越コーポレーション株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸 本 哲 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西藏王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長CEO岸本哲夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社6社、持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社14社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している3事業拠点に加え、持分法適用対象となる1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 北越コーポレーション株式会社

【英訳名】 Hokuetsu Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸本哲夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO岸本哲夫は、当社の第182期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。